

平成21年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成21年6月12日(金曜日)

議事日程第2号

平成21年6月12日(金曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 26名

出席議員 26名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	倉又稔君	6番	後藤善和君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	久保田長門君	10番	保坂良一君
11番	中村実君	12番	大滝豊君
13番	伊藤文博君	14番	田原実君
15番	吉岡静夫君	16番	池田達夫君
17番	古畑浩一君	18番	五十嵐健一郎君
19番	高澤公君	20番	樋口英一君
21番	松尾徹郎君	22番	野本信行君
23番	斉藤伸一君	24番	伊井澤一郎君
25番	鈴木勢子君	26番	新保峰孝君

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹	君	副	市	長	本間	政一	君
総務企画部長		織田	義夫	君	市民生活部長			小掠	裕樹	君
建設産業部長		深見	和之	君	会計管理者			山崎	利行	君
総務企画部次長		田鹿	茂樹	君	会計課長					
総務課長					企画財政課長			吉岡	正史	君
能生事務所長		池亀	郁雄	君	青海事務所長			七沢	正明	君
市民課長		金平	美鈴	君	福祉事務所長			結城	一也	君
市民生活部次長		小林	忠	君	商工観光課長			金子	裕彦	君
健康増進課長										
建設産業部次長		早水	隆	君	建設課長			金子	晴彦	君
農林水産課長										
新幹線推進課長		小林	強	君	ガス水道局長			山崎	弘易	君
消防長		山口	明	君	教育長			竹田	正光	君
教育委員会教育次長		渡辺	辰夫	君	教育委員会学校教育課長			渡辺	千一	君
教育総務課長										
教育委員会生涯学習課長					教育委員会文化振興課長					
中央公民館長兼務		扇山	和博	君	歴史民俗資料館長兼務			村井	康	君
市民図書館長兼務					長者ヶ原考古館長兼務					
勤労青少年ホーム館長兼務										
+	監査委員事務局長	久保田	幸利	君						+

事務局出席職員

局	長	神喰	重信	君	次	長	猪又	功	君
主任	主査	松木	靖	君					

午前10時00分 開議

議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（倉又 稔君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、4番、渡辺重雄議員、16番、池田達夫議員を指名いたします。

日程第2、一般質問

議長（倉又 稔君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は16人ありますが、議事の都合により本日5人、15日4人、16日4人、17日3人を予定しています。

一般質問の質問時間は、答弁を除き1人30分であります。

所定の時間内に終わるよう質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

また、質問は通告の範囲内にとどめるようご協力をお願いいたします。

通告順に発言を許します。

斉藤伸一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤議員。〔23番 斉藤伸一君登壇〕

23番（斉藤伸一君）

おはようございます。

新市第2ステージにおける定例会において、トップバッターとして一般質問を行うことを光栄に存じます。発言通告書に基づき市長の考えを伺いますので、前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

1、ジオパーク世界認定の取り組みについて。

世界ジオパークの認定が秒読みに入ってきました。糸魚川ジオパークが世界に認定されるため「糸魚川ジオパーク協議会」や「糸魚川ジオパーク推進市民の会」が認定に向け活動を推進していますが、市民に着々と理解がされてきているとはいえ、取り組み内容等周知が不足していると考え、以下の項目にて伺います。

(1) 糸魚川ジオパーク協議会及び推進市民の会の取り組みは。

(2) 市民への周知の推進状況。

(3) 庁内における担当部署の横の連携は。

(4) 外国・国内の宣伝の取り組み。

(5) ボランティア、バス・タクシー運転手、商店販売員等の教育をどのように実行するのか。

2、消防・防災対策について。

昨年末から火災が多発しており、4月7日の特別養護老人ホーム「おおさわの里」に併設する「ケアハウスハイツ能生」での火災は、悲しいことではありますが、1人の死亡者を出してしまいました。

糸魚川市としては、4月21日から特別警戒態勢をとったところですが、その後、火災の発生が

多発しております。今回の火災多発を異常事態と考え、消防・防災対策について以下の項目にて伺います。

(1) 平成21年における火災状況と分析。

(2) 火災予防に対する取り組み。

野焼きに対する考え。

福祉施設における防火対応。

消防団の統合後の活動推進。

であります。訂正をお願いいたしたいと思ひます。「女性消防隊」とあるところを「女性消防団員」に変更をお願いいたしたいと思ひます。

女性消防団員の取り組み。

住民への周知方法。

(3) 消防力の推進及び消防統合の状況。

(4) 自主防災組織の設立状況及び活動推進の取り組み。

(5) 住宅用火災警報器設置状況及び設置推進の取り組み。

3、社会教育の推進について。

生涯学習社会を実現するためには、学校教育と並んで車の両輪である社会教育の環境整備を推進することが必要にて、社会教育行政の体制整備について伺います。

(1) 社会教育活動の推進の取り組み。

(2) 社会教育基盤整備。

学校支援地域本部の設置についての考えは。

社会教育主事及び社会教育委員の活動状況と促進の取り組みは。

図書館の利用促進と機能充実の取り組み。

文化協会の活動充実。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

斉藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、糸魚川ジオパーク協議会につきましては関係機関、団体等で組織し、世界ジオパークに向けての啓発事業や、ジオパークを活用しての振興策の検討、実践等に取り組んでおります。推進市民の会は、ジオパークを応援するため市民の皆様が自主的に組織し、学習会、講演会を開催するなど、会員や市民への啓発活動を展開いたしていただいております。

2点目の市民への周知につきましては、市の広報紙やマスコミへの情報提供をはじめ各種イベントにおけるパネル展、地域・企業・団体への出前講座、学校での学習支援等により着実に進めております。

3点目につきましては庁内推進委員会を設置し、認定に向けた各種取り組みと誘客方法について

検討、調整を行っております。

4点目の宣伝の取り組みにつきましては、国内ではマスコミ等への情報提供、市外での講演や発表会への参加、パンフレットは英語表記し、配布等により宣伝に努めております。また海外に向けては、ホームページを活用いたしております。

5点目の教育につきましては、観光従事者やボランティアガイドを対象に、ガイド養成講座を行っております。本年度も関係者から一層のご参加をいただく中で、ガイド養成講座、出前講座等を実施してまいります。

2番目の1点目、火災状況と分析につきましては、5月末現在12件発生いたしており、そのうち建物が7件、林野が4件、その他が1件であります。なお、出火原因の8件は、人の不注意によるものであります。

2点目の1つ目、野焼きにつきましては空気の乾燥などにより、火災発生の危険が予想されるときは、たき火や火の取り扱い注意の広報などを行い、火災予防に努めております。

2つ目の福祉施設につきましては、今回の火災発生直後に、市内18の入所施設に消防査察を実施いたしましたが、違反對象物はありませんでした。また、スプリンクラーなど消防用施設設置対応についても、法施行までの経過期間3年以内の設置に向け対応いただいております。

3つ目、消防団統合後の活動推進につきましては、出勤区分を一部見直し、他の消防隊の管轄する地域への出動を容易にしたほか、昨年まで各地域で実施をいたしておりました消防演習を一元化し、今年は糸魚川地域で実施をいたしました。

4つ目の女性消防団員につきましては、現在24名の女性団員が在籍し、火災予防のPR、一般家庭への防火訪問の活動をはじめ、応急手当指導員、第三級陸上特殊無線技士等の資格を取得いただいております。

5つ目、住民への周知方法につきましては、防災行政無線、CATV、広報紙はもとより、消防署、消防団の車両による火災予防PR、出前講座などを実施し、周知に努めているところであります。

3点目の消防力推進につきましては、国の消防力整備指針、消防水利の基準、及び当市の総合計画に基づき計画的に整備推進を図っているところであります。また、消防統合の状況につきましても国の基本指針を受け、新潟県も検討を進めているところであります。現在、県内を7ブロックに集約する案が示されておりますが、当市における実情等を考慮し、慎重に判断していかなければならないと考えております。

4点目の自主防災組織につきましては、5月末現在47団体、57.4%の組織率となっております。防災訓練や防災講座への講師派遣、資機材購入や活動費への補助を行っております。また、防災リーダー育成の研修会を開催し、設立促進と地域における防災活動の推進を行っております。

5点目の住宅用火災報知器につきましては、3月末現在の設置率は17%であり、平成23年5月末が期限であるため、自治会や消防団等の協力を得て地区単位の共同購入を推進し、設置率の向上に努めてまいります。

3番目の社会教育の推進のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくご願ひ申し上げます。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答

弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

おはようございます。

3番目の社会教育の推進についてのご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、平成19年3月に策定した生涯学習推進計画に基づき、生涯各期の学習活動の充実、地域の教育力の充実、多様な学習・活動機会の充実、生涯学習環境・体制の充実などに取り組んでいるところであります。

2点目の1つ目につきましては、能生中学校区をモデル地区として学校支援地域本部を設置しており、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進しております。

2つ目の社会教育主事につきましては、7名の有資格者が社会教育事業のサポートを行っておりますし、上越管内の有資格者の方々により研修会も開催されております。社会教育委員につきましては、現在15名にお願いし、さまざまな角度からご助言をいただいております。

3つ目の図書館の利用促進と機能充実につきましては、さまざまな学習ニーズにこたえるため、魅力ある蔵書構成に努め、利用者に応じたサービスの拡充を図ることで、利用の促進に努めてまいります。

4つ目の文化協会の活動につきましては、平成18年4月の新系魚川市文化協会発足以来、年々活発に事業が展開され、6つの部門からなる部会を中心に、各部連携をとりながら協会活動をしていただいております。

今年度からは各部が独自に企画する部会事業も新設され、協会事業が展開されております。今後、さらに協会の自主的活動が活発になり、協会活動の充実が図られていくことを期待し、必要な支援を行ってまいります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

まずジオパーク、2回目の質問に入りますが、ここに6月4日付の系西タイムスの記事が掲載されていますので、少し読み上げますが、「天地人」人気、ゴールデンウィークの観光客32万人、受け入れの不備を指摘、文教経済常任委員会、迅速な対応を要望。あらかじめわかっていたことなのに、大型ドラマ「天地人」人気を追い風に、ゴールデンウィーク中32万人と予想を超える誘客があったと。その不備について、委員会として指摘を受けた。そのことについて市観光局では、ドラマ効果に加え、国の緊急経済対策に基づく高速道路料金の引き下げといった突発事故にも触れ、想定を越す集客数であったことにも言及。その上で、看板や施設設備など事業優先度が高いことを認識したと。推進協議会や地元の皆さんとも連携し、庁内連携調整を強化したいと理解を求めたという記事がある。私はこの記事を見て心配になってきたわけでありませう。

ということは、なぜなら世界ジオパーク認定が夏ごろに決定されるわけでしょう。もうあと何カ月もないことであり、推測で発言することはできませんが、糸魚川が世界認定されてどっと観光客押し寄せたら対応ができるのだろうか。市としても糸魚川ジオパーク協議会などの取り組み強化を行っています。市民には見えない部分が多く、取り組み状況と周知についてお聞きいたしたいと思います。

まずは金子商工観光課長にお聞きしたいんですが、この糸魚川市におけるゴールデンウィークの入り込み客数について、わかっていたら教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

観光入り込み客につきましては、市全体のものは月ごとにまとめておる状況でございます。ゴールデンウィーク中のものについては把握しておらない状況でございます。

ただ、例えばフォッサマグナミュージアムの連休期間中の入り込みはどうであったかということをおし上げれば、本年、ゴールデンウィーク8日間で、約5,200人ということで、前年対比でいいますと23%ほどの増加でございました。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

高速道路の割り引きは2年間実施されるわけであり、先ほどの上越市は32万人と予想を超える誘客、それから長野県では前年の84.7%の増加、佐渡ではカーフェリーの車の台数が4倍、入り込み客数が2倍と、国民の意識が変わってきているんであります。

市としては世界認定された場合の入り込み客を、どのように想定しているのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

世界ジオパークに認定した段階で、どのぐらいの観光客がふえるかということでもあります。昨年来から、その辺については検討してるところでありますけども、世界遺産になっとなります日本の十何地区につきまして調査をして、その辺の観光客の増加等について調査をしてるところですけども、やはり世界遺産、その地区によって大幅に違っているということでもあります。大幅に伸びたところと全然伸びないところと、それから逆に減少してるということもあります。

そういった点も踏まえまして、今、庁内の検討委員会の中でその辺の数字を、交流人口の拡大に向けたプランの中で、その辺の推計等を今やってる最中ではございまして、もうしばらく時間が欲し

いと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

先ほどから申し上げましたように、世界認定というのは米田市長が言っているように、夏または秋ごろに認定の決定になるわけです。あと何カ月もない。市長は急速な状況を見て、対応が遅れることもあると発言しておりますが、世界認定後に糸魚川市に来た人に急なことなので、言いわけするわけにはいかないわけであります。十分な受け入れ体制ができていない状況の対応を、どうするのかとの検討が必要と考えますが、その辺についての取り組みについては、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

おはようございます。

確かに議員さんが指摘されるように、受け入れ体制はやや遅れぎみであるというふうに思っております。まず庁内的に、市として進行を進めていかなきゃならないということで、まず市の中に庁内の関係課による推進といいますか、整備促進等の委員会を設けまして、それぞれの担当課が世界認定までにまずしなきゃならない例えば看板の整備、あるいはパンフレット、あるいはガイドといった点につきまして、できるだけ進めるようまず努めております。

それから、あわせて先ほど市長も申し上げました推進市民の会、あるいは国・県等で構成するジオパーク協議会というようなところからもいろいろと応援をいただきながら、看板あるいはパンフレットの作成を、できるだけスピードを上げて整備をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

私が心配してるのは取り組みについては大まかな取り組み、看板設置、道路の整備、それから受け入れ体制等の取り組みというのは、これから徐々に行っていかなければいけないと、私もこれは急なことなんで遅れていることは認めます。

ただ心配なのは、その認定されて全国から糸魚川に集まったときに、そんなことはないと考えたいんですが、一部の心ない者のヒスイの盗難や文化財への落書き及びごみの散乱等も、検討の中に入れていかなければならないと思います。その対策としても、ぜひ市民の協力が一番重要であることから、ぜひその対応についても、また市民との協働作業についても推し進めていただきたい。

それから、今ほど吉岡課長の話にありましたが、庁内検討委員会の話が出ましたが、今説明を受けましたが、委員というのは、どういう方々が庁内検討委員会のメンバーとなって、もう少し具体的に、詳細な庁内検討委員会の話を教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

ただいま申し上げました庁内委員会の件でございますけれども、例えば課の名称で申し上げれば、総務課、それから当然ジオパーク室を持ってあります企画財政課、それから各地域を担当する能生事務所、青海事務所、それから清掃等の、今のごみの処理のお話もありましたが、関係する市民課の環境対策室、それから当然、お客様を受け入れるための商工観光課、それからツーリズム等に関する農林水産課、それからアクセスの関係でいえば建設課、新幹線推進課、それから今ほどおっしゃられました文化財、あるいは市民の地域づくりということで文化振興課、あるいは生涯学習課、そしてフォッサマグナミュージアム、計12課で15人という体制でつくっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

確かに、私が言いたいのはジオパーク推進室のみの対応ではなく、やはり市全体の担当する部署の人たちが集まって検討していかなければいけない、私はそう思っております。

1つそこでお聞きしますが、小林新幹線推進課長に伺いますが、これから駅舎の建設や駅周辺整備が進んでいきますが、ジオパークの関係をどのように生かしていくのか考えを伺います。

例えばジオパークのシンボル、モニュメントとか、駅舎における案内看板にしても数カ国語の説明をつける等々いろんな取り組み、まず、新幹線の駅舎へ来たならば入り口として、この糸魚川市はジオパークのまちなんだというアピールするための取り組み、これはどのように今後いくのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

ジオパーク認定に伴います糸魚川駅周辺のPR施設等の整備ということだと思っておりますが、当然、糸魚川駅をおりていただいたお客様に対して、PRというものは重要であるというふうに考えておまして、今後、具体的な整備の中で関係者と協議をさせていただきながら、取り入れるものは取り入れていく必要があるのではないかというふうに考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

また今後、各委員会等々でも、このことについては検討していかなければいけないと思っております。

ます。

もう1つ、村井文化振興課長に伺いますが、ジオパークには24カ所のスポットがあるわけですが、観光客はそれだけでもなく、文化財も見えていくものと思われま。そこで文化財の保護について、チェックの強化が必要となると私は思っておるわけですが、ジオパーク世界認定における文化財の関係についてどのように整備を行っていく、また、チェックをどのように行っていくのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

村井文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 村井 康君登壇〕

教育委員会文化振興課長（村井 康君）

お答えいたします。

ご質問のとおり、市内には144の指定文化財がございます。それらが24のジオサイトにそれぞれ点在しているわけございまして、それぞれの所在というものを確認しながら、それらの活用がどのように図っていくか、そういったことをジオサイトの中心施設としての検討をしていきたいと、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

今度はジオパークの推進市民の会の件について少し話させていただきたいんですが、総会が開催されたときに会員が現在145名と横ばいであり、会員からもっとジオパークの推進に協力するため会員の募集の強化が必要との意見がありました。市としても学校や老人会、及び公民館関係に協力要請の手だてが必要と考えておりますが、この点についてはいかがなものでしょうか。

確かに推進市民の会というのは、市民独自で一生涯懸命ジオパークについて協力していこうという会ではありますが、ある程度はやはり今の横ばいの状況においても、もう少し市としても手を差し伸べてもいいんじゃないかという考えなんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

今ほどの推進市民の会の会員数を、増加させなければならないというご質問でございますが、私も議員さんのおっしゃるように思います。ただ、この推進市民の会というのは本当に実践部隊であるということで、名目だけの会員数をふやすということは、あまり適切ではないと思っております。ただ、会員をふやして、全市的な取り組みをしていかなければならないということは事実でございますので、要するにジオパークに非常に関心を持って、実践に参加していただける方をふやしていきたいというふうに思っておりますので、この後の周知等もございませけれども、できる限り私どもは市民の会の支援をするという形で「おしせばん」だとか、あるいは広報だとかという中で、市民の会の取り組みを紹介し、あるいはジオパークというものを市民に知ってもらうことによって、

より関心を強くしていただいて、会員をふやしていただけるよう支援していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

会費は1,000円なんですよね。関心のある方をという言い方はいかがなものか。できるだけ世界のジオパーク、糸魚川市は世界認定のジオパークなんです。市民こそってやはりそのことについて盛り上げて、まちづくりをやるためには、1人1,000円でもそれが数多く集まることによってボランティアの養成、また、いろんなことについても市民としての手助けができるわけ。そういう意味から、やはりもっともっと行政としては、関心を持ってるというわけではなく、できるだけの手助けを行っていただきたい。このことを申し上げておきます。

それから世界認定におけるセレモニーについて、どう考えているのかということをお聞きいたします。

私は日本認定のときに一般質問で、これは市民会館で日本認定のときには市民も一緒に、本当にその認定を受けた大きな事柄でセレモニーをやるべきだということで訴えたわけですが、庁内におけるくす玉割りで終わったわけでありましたが、それもやはり市民を全部巻き込んで、大いにこれから世界認定に向かっていくんだという意気込みをやることによって、市民もその気になるんじゃないか。

そこで伺いますが、これはもしもという言い方はおかしいんですが、世界認定になった場合の糸魚川市としてのセレモニーをどう考えているのか。ちょうちん行列まではやる必要はないと思うんですが、なった途端に大きな花火を上げるとか、市民会館で認定後に市民も巻き込んだ中でセレモニー、大きなことでまちづくりを、みんな一緒に頑張ろうという意気込みが必要だと思うんですが、どんなもんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

全くご指摘のとおりだろうと思ってるわけでごさいます、どのようなアピールの仕方、そしてお祝いの仕方をやればいいのかというのを非常に考えてるわけでありまして。

ただ1つ問題は、いつかというのがなかなかわからない部分でごさいます、その辺はどのように出てくるかわかりませんので、その辺の情報収集を今させていただいてるわけでごさいます。まず、その辺の情報収集につきましては、この7月の中旬に来ます現地審査があるわけでごさいます、今のところ、その世界ジオパークの認定の審査には2名の方が来る予定になっておりまして、もう1人ふえる可能性もあるわけでありまして、2~3名の方がおいでいただいて審査をいただくわけでごさいます、その中で少し情報をいただけるかな。それがどのような形で出てくるかということによって、対応していきたいと私は思っておりますし、できるだけ大勢の皆様方、市民

の皆様方からお祝いいただけるような形をとっていきたいと思っている次第でございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

糸魚川ジオパークは世界認定、日本でも初めてのことであり、糸魚川市としてはもう胸を張って誇れるものであります。ぜひジオパークによるまちづくりを発展させるためにも市民こそって、議会、行政もともに協力しながら推し進めていくことを申し述べまして、次の質問に移ります。

消防・防災関係の火災の件であります。昨年は林野火災が2件、ことしに入って5月末までのに1件は別の理由としても、ごみ焼きの失敗や炭火の放置で林野火災が4件も発生しています。野焼きに対する周知徹底は、火災にならないよう、また人に迷惑をかけないように気をつけましょう。市長が申し上げましたが、それだけではやはり林野火災をなくする取り組みは弱いと思うんですが、もっともっと林野火災、野焼きに対する取り組みについての強化については、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

おはようございます。

多発する火災の中での林野火災、殊に林野火災への強化ということでございますが、殊に野焼きに関しましては、いろいろ考え方等々ございますし、また、生活習慣の中での野焼きの大切さというものもございました。

その中で私どもが十分強化するために、まずは火事を起こさない、たき火の制限という市の火災予防条例、それを起点といたしまして、火の制限等をさせていただきながら行っております。

現状的には、今までもいろいろな広報を使ったり、あるいは消防団のご協力をいただきながら警戒パトロールを実施し、あるいは公共メディアをフルに活用いたしまして啓蒙いたしながら、注意をいただいております。

今後はこの体制を維持していきますが、殊に野焼きに関しまして戻りますとたき火の制限。これは平常気象時には、可燃物の近くでたき火をしてはならないということが、火災予防条例で決まっております。じゃあ可燃物の近くじゃない場合、これは火災とまぎらわしい煙等を発しようとする行為等の届け出ということが、火災予防条例で決まっておりますので、消防の方に届けていただいて、一般の方が煙を見て火事と間違わない、ちゃんとやっているんだなということで届けていただきながら、私どもの方で警戒をしているわけですが、実際、そういう警戒の中で、あるいは気象状況が変わって急に乾燥してきた、急に強い風が吹いてきたというときに、やはり私どもがそれを承知しておりまして、これはやめてくださいということをするためのことでございます。

なお今回、特別警戒の中で、あるいは特別警戒以降も盛んに放送させていただいてますが、これは火災気象通報というものが気象庁から出されます。これを受けまして、あるいは異常乾燥である、

あるいは強風であるという非常に火災発生が危険であるという状況。殊に林野の場合、そういう状況が発生したならば直ちに放送をかけて、皆様方に防災行政無線、あるいはCATVを通じまして、緊急にその火の取り扱いをやめていただく、やめてくださいというお願いでさせていただいております。

なお、野焼きに関しましては県の指導の方で、私どもの方に届け出があれば、一応、保健所と連絡をしながら、ダイオキシンの問題等々ございまして環境問題がございますので、必ずキャンプファイヤーだとか、あるいは賽の神だとか、こういうものは明らかにわかりますので、私たちの方では制限いたしません、そうでないもの、うん、これちょっとと思うようなものに関しましては環境担当部門、最終的には保健所なんです、そちらの方に必ず行って、そこで話をしてくださいねということで、あくまでも私どもの方は火災予防条例の規制の中でさせていただきながら、火災を未然に防ぐということを徹底しております。今後もそのような制限、火災予防条例の中の制限、あるいは気象状況の中で、この地域で林野火災、あるいは建物火災、すべての火災が起こらないように市民の皆様をお願いしながら、警戒を続けていきたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

廃棄物処理法が改正され、ごみなどの廃棄物の野焼きが禁止されたわけですね。違反すると懲役3年以下、または300万円以下の罰金が課せられる厳しい法律が施行されました。

ただ問題は、ただしですね、この法律に屋外焼却の例外というものが、すなわち門松やしめ縄を焼却するどんど焼きや、田んぼや畑でのわらや刈り取った雑草の焼却、そして落ち葉たきや庭先でのたき火は認められているわけなんです。屋外での焼却はどこまでよいのか、悪いのか、区別がつかなくなっているのではないかと、ここが市民には一番わかりづらい。野焼きは禁止ですよ、ただし畑や田んぼの干し草、わらやなんかは例外として認められている、ここが今問題になっている。市民も戸惑いのことがあり、どこまでいいのか、悪いのか。そういうことでおかしくなって、火災の発生も多くなっているのではないかと。

そこで今ほど糸魚川市としても火災条例をしっかりと認め、もう例外はないんだよと。例外で燃やしてもいいよということがあるにしても、通報だけは必ずやってくださいと。通報がない場合には糸魚川市としても、それなりの罰則を与えますよと。これぐらいいいかないと、なかなか乾燥した場合には火をつけちゃだめですよ、または可燃物のあるところではたき火してはいけません。そんなことは、市民はやっぱりわからないんであります。だから例外の屋外での火をつける場合には、必ず消防署へ連絡をして、それについてまた指導、指示を与える。こういうことをはっきりさせるべきだと思うのですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えします。

市民の方にその分類と申しますか、あるいはそれははっきりし、あるいは消防の方にすべて報告せよということで、私も同感の分がございまして。ただ、畑の小さなごみみたいなものまでご連絡いただくかということ、ご連絡いただく方がありがたいんですけども、まずその前に私どもとしては、ここまではいい。そしてできるだけご連絡をいただきながら、やはり火を使うものはすべての行為かと思いますが、それに責任を持って、最後までその火に対する責任を、あるいは消火用具を準備する、あるいは消えるまでそこにおるとかということも、これはもうたき火の制限の中の平常気象時の、先ほど申し上げました火災予防条例の方で決まっておりますが、ただ、議員おっしゃるような市民への周知等がまだ足りないということでございまして、今後それは十分周知を図っていきいたいというふうに思います。先ほどの警戒態勢を含めながら、市民の皆様方へのPRを図っていきいたいと思います。

なお、可燃物の分類につきまして、これがいい、これが悪いというものにつきましては私どもと共同しながら環境の方で、毎年、たしか「おしらせばん」、あるいは広報の方で、このキャンプファイヤー等はいいいけれども、あとは届けてくださいよということは、お願いしてるというふうに承知しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

私の方からは、市民課環境対策室の環境面からお答えさせていただきます。先ほど議員がおっしゃられましたように、野焼きにつきましては生活環境に影響を与えることから、基本的には法律によりまして禁止をされております。

毎年10件ほど通報がございまして、その都度、指導しております。畑や庭での杭等の廃資材、あるいは果樹の枝などの焼却が大半でございまして。平成19年に1件、警察による罰則案件がございましたが、大半は野焼きの禁止の説明と、それから火災の原因になる野焼きにつきまして指導をしており、ほとんどの方が注意に従っていただいております。今ほどのお話のように、実質的に火災が起きておりますので、消防当局とも連携をとりながら指導を強めていきいたいと思っております。

もう一つ、稲わらについてでございますが、県の考え方が来ております。その中には先ほど議員がおっしゃられましたように、廃棄物の処理法の中で例外規定がございまして。その中に農業、林業、または漁業を営むために、やむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却ということが例外規定の中に入ってあって、非常にわかりづらいわけでございますが、新潟県の考え方といたしましては、稲わらなどは新潟県の場合は、ほとんど敷き込み等で土づくりに活用されておりますことから、稲わらの焼却につきましても、基本的には禁止ということになっております。最終的には市町村が指導を行うということになっておりますので、そこら辺も考えながら指導に当たりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

いろんな法律がある。その中で実際にいろんな取り組みを行い、周知徹底も図っている。でも実際に、ことしに入ってまだ6月なのに、もう12件も火災が発生している。昨年、林野火災は1年間で2件、ことしはまだ6月なのに、もう4件も林野火災。ごみ焼きの失敗等々で、そういう林野火災が発生している。やはりこれはもう一度引き締めを図り、防災会議等でもやはり市としてのしっかりした対応を行っていただきたいと思います。

続きまして、福祉施設の防火対応についてですが、まずは山田マキさんのご冥福を申し上げます。同じ事態を起こさないためにも、一般質問の場において取り組み強化を伺いたいと思いますが、今回の火災では、地元と連携した救出活動が注目されました。すなわち、施設から依頼を受けた防災等協力員であり、防災無線を聞き消防より先に火災現場にかけつけ、2階ベランダによじ登り、入所者を窓から屋外へ誘導したといえます。この防災等協力員の取り組みを、全福祉施設に行ってはどうかと考えておりますが、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えします。

消防といたしまして、すべての福祉施設に関しまして防災等協力員が配置されるようお願いしておりますし、数はとらえておりませんが、相当の部分では、この防災等協力員が選任されてるといふふうに聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

今回は前日に避難訓練を行った、本当に次の日の火災であったわけではありますが、やはり福祉施設における避難訓練においてもこの防災等協力員も含めた中で、消防、または消防団、地域の自主防災隊も含めた福祉施設における避難訓練という防災訓練を実施をするべきだと、このことを申し上げまして、次の質問を伺います。

消防団の統合後の活動推進、本当に消防団の統合については3地区消防団の並々ならぬ努力で、1年前倒しにて統合されまして大変喜ばしいものであります。常備消防と並ぶ消防の担い手である消防団に期待するところが大きく、まして消防団の過半がいわゆるサラリーマンの中で、今後の消防団統合における課題及び問題点と、推進の取り組みを詳細に教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えします。

議員おっしゃるように、この消防団統合に関しましては、本当に並々ならぬ関係者のご努力の中で前倒しもされまして、4月1日に統合、発足いたしました。

今後の課題でございますけれども、やはりそれぞれの地域の歴史、今までの消防団の歴史を生かしながら統合化を図っていくということが、1つの大きな課題でございますので、それをこなしながら、やはり地域性を生かしながら、それは今までの消防団の活動の中、あるいは諸待遇等々には差がございます。それが地域と密着したものでございますので、これをひとつ全体の糸魚川市の消防団の姿として合わせていくというのが、一番大きな課題でございますが、何はともあれ消防団は、地域と密着しておりますので、このことを大切にしながら1つ1つ積み重ねていくということで、逆に言うと、これからスタートしたという感じで、本当にそういうふうな形でございます。

これはむしろ問題というよりも、消防団の方々の意気込みをいただきながら、課題として皆さんがお持ちになりながら、地域のために一生懸命やろうということは皆さん、消防団の方々はおわかりになっていらっしゃるし、非常に高いモチベーションを持っておられますので、そのモチベーションに期待しながら進めていっていただきたいし、私どももそれに十分ご協力、応援をさせていただきたいというふうに思ってます。

なお現時点では、統合後の活動推進の形といたしまして、具体的に例えば出動体制の見直しということがなされました。これは旧市町の消防団でありますと、例えば浦本、間脇と能生の鬼伏、鬼舞という形は、それぞれ応援体制という形をとっておりますが、今はもう第1次出動で、文句なしに自動的に出動するという。あるいは、これは寺島、須沢、あるいは今井の八千川地区ということが、すべて速やかに出動しようということを取り決めて、そのことになったということであったり、あるいはもう連合演習は一元化しようということで、先日6月7日に行われました演習につきましても一元化。もちろん、それぞれの地域での今までの連合演習はあるんですが、市としての演習につきましても、そこで1つにまとめようという形で動いております。

そういう考え方をもちながら何とかご自分たち、いわゆる消防団の方々は、その地域の活性化に向けてやるぞということをお願いしておりますので、議員おっしゃるような課題というものを1つ1つこなしながらというような現状でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

時間的なこともあるので、意見だけ述べさせていただきますが、女性消防団員の取り組みについても、今回の多発する火災の状況を見ると高齢者のところの火災が多い。高齢者に対する防火啓発活動は、女性団員に担うことが大であります。女性だからできる消防活動があり、消す消防より火を出さない消防のため、広報活動や予防、指導の活動を市民にもっとアピールすべきであると思えます。

また、住民への周知方法につきましても、昔は子供たちが拍子木を持って「マッチ 1 本火事の元」ということで町内を回って歩いた。その子供たちが一生懸命、火災予防、防災についての取り組みをすることによって、大人もやはり子供の一生懸命さにより防火、火災のための啓発運動にはなるのではないかと。ただ、広報無線で流す、また「おしらせばん」で、ただ文字として回覧板として出すだけではなく、そういう実績に子供たちの一日消防署長とか、子供たちを大いに火災予防の取り組みの教育をすることにより、大人もその気になるのではないかと、このことを申し上げまして次に移ります。

消防力の推進の関係につきまして、糸魚川市の消防力というのは新潟県においてはどれぐらいの位置にあるのか、その数字的なものを教えていただきたいことと、それから市長から広域消防につきましては今 7 ブロックがあり、慎重判断をすべきという考え方が打ち出されておりますが、やはり県から 7 ブロックでいきたいけど、ご意見はということなんですが、この慎重判断という言葉については何が慎重判断、糸魚川市としての考えを県に申し入れたその意見というのはどういうものか、この 2 点について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答え申し上げます。

消防力ということで当市の消防力ですが、これは消防力というのは国の整備指針、消防組織法に基づいて、これぐらいの人口で、これぐらいの風が吹いて、これぐらいの地形であってという。こういうことをすべて網羅した中の消防の機械だとか、あるいは人員数だとか、消防署をどうしたらいいかということ、一応原則として決められております。

それに基づいて毎年細かい調査があったり、5 年に一遍大きな調査があるんですが、今、議員おっしゃるような県におけるものですが、一応これは県といいますか、国で出しておりますので、国の数値でお願いしたいですが、常備消防、つまり私ども消防本部、消防署の方でいきますと、車両数、あるいは署所数というハード面ですが、これは 100% 充足しております。職員数にありましては 64% です。現在 92 名で、事務吏員も含んでおりますけれども 64%、これは県の平均ですと 65%、全国では 75% という数字です。どちらも人員の少ない中、これはいろいろそれぞれの行政の中でのことがありますので、少ない中、頑張っているという現状であります。

なお消防団の方ですが、ハード面では基準はないので、一応すべて充足してると考えておりますが、団員数は実員 89%、約 90% ですので、ほぼ充足してるといふふうに考えております。一応そういう率でございます。

なお今度、消防統合、つまり広域化ということでございますが、国の方では平成 18 年に消防組織法を改正いたしまして、市町村消防の広域化の枠組みを整備したことは、既にお示ししてありであります。

この中で県が第 2 次医療圏をベースにした、7 ブロックが適当であるということを示しておりますが、議員が先ほど申し上げました当市における対応といたしまして、慎重判断のこの考え方を県にどのように申してあるかということでございますが、県の方にそれを上げる機会が、これが

らございます。これからの予定ですが、今後、県の方であり方委員会というものがつくられまして、消防の今後のあり方検討会を設置いたしまして、その考え方を出して7ブロックが適当であるということでもあります。

ただ、これにつきましては、小規模消防本部において高度化するにはいろいろ足りないんでということですが、頑張れということをおっしゃりますが、この慎重判断につきましては私どもは地形とか、あるいは隣接消防機関、ことに上越消防との距離とか、そういうものを十分考えながら、この辺の国や県の示すメリット、恩恵はどうなんだろうということ、果たして多くないということもちょっと考えながら、さまざまな条件を考慮しながら、判断していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

この広域消防につきましては、平成28年までに広報無線デジタル化に全面更新されることとなっておりますわけでありまして、やはり広域災害の初動対応及び緊急業務の増加があることも考慮すべきであり、財政面についてもやはり大きなお金がかかるということからも、本当にこれから十分な意見交換、審議が必要と考えており、きょうの場合はこちら辺にしときます。

まず、自主防災組織の関係であります。平成19年12月の議会の際には自主防災組織率が26%、今回は、すごくやはり消防の努力の結果と私は本当に評価しておりますが、47団体・57.4%というのは、素晴らしいことだろうと思います。それで47団体の3地域における自主防災組織の数というものを、まず教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長、簡潔な答弁をお願いします。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

平成21年6月12日現在であります。3地域、糸魚川地域におきましては世帯率75.7%、23団体、能生地域におきましては52.1%、23団体、青海地域にいたしましては3.4%、1団体でございます。

以上でございます。

23番（齊藤伸一君）

もう1回。

消防長（山口 明君）

失礼いたしました。早過ぎました。3団体、糸魚川地域が75.7%、23団体、能生地域が52.1%、23団体、青海地域が3.4%、1団体でございます。

失礼いたしました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

福祉施設の火災のときにもあったように、やはり地域の自主防災組織が本当に介護が必要な方々、ひとり住まいのお年寄りの方々等々、事故があった場合、災害があった場合には、やはり自主防災組織が何よりも重要な組織であると思いますので、ぜひこれからも大いに頑張ってください。特に青海地域では、まだまだ1団体ということもあり、公民館単位での取り組みではあるとは思いますが、ぜひそこら辺も含めた中で、できるだけアップを図っていききたいと、よろしくお願い申し上げます。

それでは、社会教育関係に移りますが、まずお聞きしたいのは、私は生涯学習が大きな輪であり、その中に社会教育と学校教育が存在していると考えていますが、糸魚川市の生涯学習推進計画を見ても、社会教育の記述がない、見当たらない。また、生涯学習と社会教育の定義、また、社会教育の糸魚川における位置づけというものはどういうものなのか、そこら辺をもう少しわかりやすく教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

まず、生涯学習ということではありますが、生涯学習はさまざまな時期に行われる学習であり、社会教育、家庭教育、学校教育など、効率的、意識的に支援されるものというふうに生涯学習を定義しております。

その中で社会教育法でうたわれておる社会教育につきましては、学校の教育課程等で行われる教育活動を除き、主として少年、青少年、成人に対する組織的な教育活動、体育、レクリエーションを含むというような定義をされております。

糸魚川市の生涯学習推進計画の中でも、社会教育というのは中核的な役割と考えております。生涯各期の学習活動の充実ということで、青少年、成人、高齢者などの教育活動の充実に取り組んでいるという考えでおります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

私がどうも危惧しとるのは、社会教育というものがいま全国においても、だんだんだんだん下火になってきているような感じを受けます。社会教育、昔で言いますと本当に公民館、図書館、博物館等々が、本当に社会教育としての取り組み。成人にしても子供たちにしても、生涯を通じてやはり一生懸命勉強し、まちづくり、人づくりにもつながるものだという事を思っており、そこら辺、今後も社会教育というものについて、充実した内容の取り組みをぜひお願い申し上げたいと思いま

す。

それから1つ、学校支援地域本部の内容について伺いたいと思います。

今ほど国からモデル地域として手を挙げなさいということで、能生中学が手を挙げて今実施をする段階となつてるところであります。もう少し、学校支援地域本部の内容について教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

本年度、新潟県からの委託事業を受けまして、能生中学校区をモデル地区として学校支援地域本部を設置いたしました。期間は、2年間ということになります。

事業の概要は、地域全体で学校教育を支援するため、ふるさと教育を応援するための地域のスタッフ確保、学校と地域のボランティアの調整を行う等の事業ということになります。

学校地域支援本部を設置いたしました。このメンバーにつきましては地元代表、区長連絡協議会の会長さん、または地元小中学校の校長先生、PTA会長さんなど15名で立ち上げております。そのほかに地域コーディネーターをお願いしておりまして、この地域コーディネーターは学校と地域ボランティアの調整業務を行うというものであります。

地域ボランティア活動といたしまして学校支援活動、クラブ活動の支援、環境整備、合同事業など、いろんな地域と学校の要望をコーディネートしていくということで、コーディネーターを置いたということになります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

私はこの学校支援地域本部事業については、取り組みを推進すべきと考えております。なぜなら地域住民が学校を支援するこれまでの取り組みを、さらに発展させて組織的なものとし、学校の求めと地域の力をマッチングして、より効果的な学校支援を行い、教育の充実を図ろうというものであるからであります。

ただ、ここら辺を大いに心配している、また少しいろいろ考えておかなければいけないと思えますのは、学校支援地域本部というのは学校・地域・家庭のきずなをより強く、組織的な取り組みを行うことから、学校教育と社会教育の双方に関係するだけでなく、地域づくりなどの観点から首長部局、市長部局と関係していることから、教育担当部局と社会教育担当部局、それに市長部局が十分な連携協力が不可欠になるのではないかと。これから実行していくことから、そこら辺の対応については、どのように考えているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

学校地域支援本部につきましては、やはり地元の皆さんの力を借りることが重要なこととなります。地元の区だったり、いろんな団体のいろんな協力をいただくというあたりから、地域づくり室等との対応も、あわせて考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

最近の法律の改革、変更によって、今までの教育委員会の役割、生涯学習、スポーツ、文化、この関係についても教育委員会ではなく、市長部局でもそれを担うことができるようになった。こういう法律の改革もあるわけであり、これからそこら辺についても糸魚川市におけるスポーツについても、文化についても、そういうこともこれから今後どういうふうなことで推し進めていくか、このことも大いに考慮していただきたい。

最後に一言申し上げますが、社会教育は個人の人格の形成、日常生活や職業生活の向上、学習成果の社会還元で、人づくりの成果がまちづくりにつながるものであり、社会教育の明確な位置づけを行うことが必要であると申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（倉又 稔君）

以上で、齊藤議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

ここで暫時休憩をいたします。

再開を11時20分といたします。

午前11時11分 休憩

午前11時20分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。〔14番 田原 実君登壇〕

14番（田原 実君）

糸魚川21クラブの田原 実です。

今回、私は選挙の前後に市民から寄せられました市政に対しての疑問や要望などの中から、大きく3点について伺います。

まず、1点目は、米田市長の政治姿勢について、選挙前に出されていましたが米田 徹マニフェストをもとに伺います。

あれだけの大きな不祥事がありながら米田市長にとっては幸いなことに、市長選挙は無投票でした。しかし合併後、第2ステージ移行に当たって市民からは、市長行政の強い反省と意識改革、行政改革への迅速な対応が強く問われているところです。しかし、市長の政策公約においては、市政運営における市民参画・市民協働が不明であり、市民に対して市長が何を理解してもらおうとしているのか、何を協力してほしいのかがわかりにくい政策公約だと市民からの声を聞いていますので、その点を伺います。

2点目は、市民要望の高い地域医療の確保、医療体制整備について。

現在、市民全体の約3分の1が65歳以上の高齢者で、その割合はふえる一方。一説では10年後の糸魚川市の高齢者の割合は、全体の約半分になるとも言われ、慢性的な医師不足や出産数の減少で、すべての診療料がそろう地域完結型の医療体制の確保は、将来を見据え厳しい状況にあると思われる。

しかし、人は年をとればとるほど病気になりやすくなり、1人で幾つもの病気を抱える。老人が老人を介護するいわゆる老老介護が当たり前となり、さらに病人が病人を介護せざるを得ない病病介護とでも言いましょうか、そういった状況が既に始まっている。そのことへの対応を考えた地域医療計画や施策がいまだに出てこないことへの不安、医療・介護・福祉の連携や、介護サービス体制についての行政から市民への周知不足と市民の不安、こういった市民の大きな不安を取り除く医療・介護・福祉の総合計画や施策もあるのであれば、明確に示して推進していただきたい。

3点目は、高齢者、障害者おでかけパス事業の実施に伴い終了となった満75歳以上の高齢者への年間8,000円分のタクシー券、バス券、この対応への市民からの苦情が数多くあり、その現状と今後の対応を伺います。あわせて高齢者、交通弱者の通院手段を中心とした今後の福祉公共交通を施策としてどう取り組んでいくのか、この機会に伺います。

では、事前に提出しました通告書に基づき、以下質問をいたしますので、明快なご回答をお願いいたします。

質問1、市長の「政策公約」と市政への民意反映について。

- (1) 今年4月の市長・市議会議員選挙結果と市民の政治意識の分析は。
- (2) 著しい少子高齢化と財源不足の中で「政策公約」を実現するには。
- (3) 若者の力を育み、夢をかなえるまちづくりの具体策は。
- (4) 市政への民意反映の進め方は。
- (5) 市民協働による行政経費削減への取り組みの必要性は。

質問2、地域医療確保と介護・福祉との連携について。

- (1) 糸魚川地域医療確保と5年、10年後を見据えた地域医療体制整備計画の作成は。
- (2) 昨年の医療フォーラムの効果の確認と今後の医療フォーラムの実施予定は。
- (3) 医療・介護・福祉の連携と介護サービスの市民理解は。
- (4) 認知症患者、家族へのきめ細やかな対応は。
- (5) 介護・福祉施設の防災と安全確保、特に地域密着型サービス施設の防災対応は。

質問3、高齢者・交通弱者の通院手段について。

- (1) 系魚川市地域公共交通会議の福祉公共交通への取り組みは。
- (2) おでかけパス事業への市民の反応は。
- (3) 廃止されたタクシー券復活の市民要望への対応は。

以上、1回目の質問です。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

田原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、今年4月の選挙結果と市民の政治意識につきましては、市議会議員選挙の投票率が79.1%であり、前回選挙と比較いたしまして約5%低くなっております。

分析については私の私見ではありますが、前回、4年前の市議会議員・市長選挙と変わりが、市議会議員選挙が全市1区になったことや、市長選挙が無投票となったことが大きな要因と考えております。

2点目の政治公約の実現につきましては、総合計画前期基本計画の後半を迎えることから、行財政改革を積極的に進め、中長期の財政見直しを行う中で地域プランを策定し、これらの公約実現のための諸施策を講じてまいります。

3点目のまちづくりの具体策につきましては、若者が定住できる環境づくりが不可欠と考えております。

具体策といたしましては、就業の場の確保や、子供を安心して産み育て、教育ができる環境の整備。また、世界ジオパークの認定等により、ふるさとに愛着を持てることのできる地域づくりを行ってまいります。

4点目の民意の反映につきましては、これまでと同様、市長へのたよりや市の各種協議会、行政懇談会、地区訪問懇談会等で市民や地域の率直な意見を聞き、民意を今後の施策に反映してまいります。

5点目につきましては、地域課題の解決と市民地域ニーズに対応するため、市民協働の取り組みを一層進めるとともに、自主的な活動にも支援をしております。

2番目の1点目、地域医療体制の整備計画につきましては、3月定例会でもご質問がありましたが、既にお示しをいたしております骨子をもとに、総合計画実施計画に反映してまいりますので、新たな計画の策定は考えておりません。

2点目につきましては、昨年の医療フォーラムは、市民がどのように救急医療を利用すべきかを考えていただく、よい機会になったものと考えております。

今年度は新型インフルエンザをテーマに準備を進めており、地域医療の現状を市民の皆様にご理解いただけるよう計画いたしてまいります。

3点目の医療・介護・福祉の連携につきましては、退院後も介護や福祉サービスが必要となる方については、病院のケースワーカーや担当介護支援専門員が、本人・家族と事前に調整をいたしております。

4点目の認知症患者とその家族への対応につきましては、認知症の対応を中心とした講座の開催

や個別相談を実施しながら取り組みを進めてまいります。

5点目の介護・福祉施設の防災につきましては、先ほど斉藤議員のご質問にもお答えしたとおりであります。

3番目の1点目、地域公共交通会議につきましては、道路運送法に基づき乗り合い運送の形態や運賃等について協議を行うため設置いたしましたものであります。

これまで市街ループ線やおでかけパスについて協議をいたしております。

2点目、おでかけパス事業に対する市民の反応につきましては、市街地から比較的遠方に居住されておられる方から好評いただいているところであります。

3点目、タクシー券につきましては本定例会の補正予算で提案いたしておりますが、高齢者おでかけ支援事業といたしまして、70歳以上の非課税の方に年間4,000円のタクシー券を支給したいというものであります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

2回目の質問に移ります。

順番を変えまして、高齢者・交通弱者の通院手段についての2回目です。

今ほど市長の方から、タクシー券についての見直しを速やかに行うというお話がございました。タクシー券の廃止の見直しについては、事前審査とならないように概要を伺ってまいりますが、おでかけパス事業が始まって2カ月半、市民の反応もさまざまですが、タクシー券が廃止となって通院に利用していた市民の意見はどうだったのか。

一方、タクシー業界からの意見はどうだったのか、お聞かせをいただきたいと思っております。また、担当課の福祉事務所並びに商工観光課は、それをどのように分析しているか伺いたいと思っておりますが、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

おでかけタクシー券がなくなったことに対しましてご不満というのは、福祉事務所で聞いております件では、66件ほどの要望がございました。

タクシー券を再発行してほしいという方が、60件ほど要望としてございました。それからバス路線がない、それからバス停まで遠い、バスは不便である、バスのステップが乗りにくい等々の意見がございまして、バス路線がないが29件、それからバスの停留所が遠いというのが14件、バスは不便であるというのが10件、バスのステップが高くて乗りにくいというのが9件ございました。そのような意見を踏まえまして、うちの方で一応、今回の定例会の補正で出ささせていただいた

というものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

私ども商工観光課といたしましては福祉事務所、今、結城所長の方で申し上げましたような実情を踏まえまして、バス路線につきましては、バス会社とお話をさせていただきながら改善に努めてきたところでございます。また、それを補完するというような意味で、今、福祉事務所の所長がお答えしましたように対応していくということでございます。

14番（田原 実君）

タクシー業界。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

失礼いたしました。

タクシー業界の方からは、特に何件ということはありませんが、非常にクレームと申しますが、要望があったというのは聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

今回、事業化するに当たって行政側で予測したことと、それらはどうであったのか。予測とずれていたのではないかと感じますけども、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

予測とずれていたかということでございますが、一応うちの方としましては3月に見直しさせていただきましたものですから、やらなければならない等ありましたが、少しずれていた部分もあったかと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

その実情を整理してまとめておくことが、今後の交通ネットワークを検討する上でも必要であります。交通ネットワーク整備への民意への反映を、これからいかが考えていきますか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

民意の反映につきましては、利用者の皆さんからの意見をお聞かせいただきながら、また、それぞれのバス事業者、あるいはタクシーの事業者の皆さんと協議をする中で、利用しやすい公共交通機関ということで努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

それを糸魚川市地域公共交通会議などへ、今後、どのようにフィードバックしていくのか、その辺をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

地域公共交通会議につきましては、道路運送法に基づいて設置された会議でございます、主な任務といたしましては、一般の乗合旅客自動車の認可手続について地域で合意を得たものについては運行形態とか、あるいは運賃について認可の手続が簡素化されるというような内容の会議でございます。

主な任務はそういうことでございますが、その中で皆様からお聞かせいただいた意見も協議をしながら、今後利用しやすい公共交通の取り組みに努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

糸魚川ハイヤー協会への高齢者、障害者、おでかけバス事業についての市の回答書の中で、市はタクシー事業者に対して乗合タクシーの運行等、新たな事業への参入を求めています、市としてはどう見通しを立てているか。また、そこにおける市の役割についてはどう認識しているのか、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ただいまのご質問につきましては、市民の足をどのようにしていくかという1つの大きな大前提に立ってとらえているわけございまして、当市は高齢者の比率が高まっており地域でございます、市民の足をどのように公共交通機関を利用して進めていくか、そういう形の中でとらえさせていただいてるわけございまして、その中で、また今の公共交通機関でどうしても賄い切れない部分について、どういった組織の方々から協力いただけるかというところがあるわけございまして、その辺を今、タクシー協会の皆様方のご協力もいただかなくてはなりませんし、また、地域の皆様方からもお力をいただかなくてはならない部分があるわけございまして、これは市民がすべて行政が対応できる部分でもないわけございまして、その辺の調整をどうしていくかということも、大きな課題であるわけございまして、しかし高齢化社会の中において、市民の足をどのように守っていくかという基本の中で、対応させていただきたいと思うわけございまして、今、タクシー協会のお話をいただきましたが、その協会とのこれからの協議といたしまして、それにつきましては、どういった部分を受け持ていただけるかというところを、協議をしていきたいと思っている次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

乗合タクシーに関しては、これまで糸魚川市議会においても意見、提言があったかと思いますが、市民に便利な方法の1つということで、全国の自治体が前向きに検討しているということでありませぬ。

そこで当市の乗合タクシーについての認識はどうかと、どう検討しているかということをお伺いしたんですが、もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まずは、公共交通機関がどのように動いているかということをお聞きさせていただいて、そして、それがどのように市民活動に対応できるかというところを、今とらえさせていただいているわけございませぬ。

それで今、お寄せいただいたいろいろなご不満な点、また不便さというものをお聞きさせていただいて、それをどのようにきちっと位置づけるか、そして、それから漏れた部分をどのようにやっていくかというところを、今させていただいてるわけございまして、一気にすべては、私はできないところがあるかと思うわけございませぬ。

て、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今、市長が申しあげましたように、皆様の利便性をより高めていくというためには、すべてがうまくすぐにはまいりません。そこで乗合タクシーというような形のを今年度試行的に、公共交通の利用しにくい地域を選定しまして、早川地域でモデル的に試行実験をやってみたいということで、ただいま協議を進めておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

市長の出されております政策公約の主要項目の1つに、交通ネットワーク整備による快適なまちづくりというものがありますが、道路網の整備、ハードの整備はあるが、ネットワークの整備による快適なまちづくりのソフト部分、つまり今申しあげてきたような地域ニーズへの対応がまだまだ弱い、市民や業界との連携が弱いように私は感じます。そこをカバーする行政職員の心配りが必要と思いますが、市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

市長のマニフェストでは、交通ネットワークの整備による快適なまちづくりのところではございませんけども、安全・安心なまちづくりのところに、高齢者や交通弱者への公共交通支援の拡充ということで、その辺につきましても、市長のマニフェストには十分盛り込んであるということで承知しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

では、そのような取り組みをお願いします。

では、地域医療確保と介護・福祉についての再質問に移ります。

5年後、10年後を見据えた地域医療体制整備計画の作成について、それが進まないのはなぜか、担当課からご説明いただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

市長答弁でもございましたように、骨子という形で既にお示しをしたというのが考え方でございます。ご存じかもしれませんが、17年から19年にかけて糸魚川地域体制整備推進協議会というものを立ち上げて現状でありますとか課題、それから今後の方針等を3年間にわたって検討してきたと。その結果を受けまして、私どもの方としては骨子という形にまとめ上げさせてもらったというふうに考えております。

市内の医療機関につきましては、ほとんどが民間の方々にゆだねる、お願いをされているという状況でございます。市で直接医療機関といたしましうか、医療設備を持っておところは少ないわけでございます。それらを市が計画をしてもなかなかかみ合わない、民間事業者がいろいろな計画をお持ちでございますので、そういった状況の中でなかなかかみ合わないということで、私どもはそこまで至らないで、骨子という形にまとめさせてもらったというふうに考えてるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

糸魚川地域の確かな医療計画をつくり、市民に周知することは必要なことであります。人口は減る、高齢化率は上がる、患者数はふえる。しかし医療資源である医師や看護師は不足したまま、医療費も抑えられたまま。そういった状況が明らかな中で、今ある総合病院の診療科はいつまで確保できるのか、救急医療は確保されていくのか、病院そのものもいつまであてにできるのかなど市民の心配の解消のため、せめて地域医療計画をつくるのが行政の責任であり、医療行政ではないでしょうか。市民の命の安心・安全は医師や病院だけの問題ではない、大きな政治課題だと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

地域医療は地域にとって大切な1つの事柄であるわけございまして、それについては積極的に取り組まなくてはいけないと私もとらえている次第でございます。

そういう中において今、非常に医療制度なり、また、地域医療が変化をしておるときでございます。我々といたしましては地域医療を民間の医療資源ととらえさせていただいて、開業医の皆様方と、また糸魚川病院の皆様方とどのように運営していくかということで、今考えてる次第でございますが、骨子というものができたわけございまして、これをどのように進めていくかというのが、私は糸魚川市の地域医療のあり方だろうと思う次第でございます。

ですから、行政だけでこの地域医療を描くわけにはいかないと思っております。そしてご存じの

ようにこの糸魚川市は、他の都市と離れたところにあるわけでございまして、5万人という市の中で医療をどのように進めていくか、非常に大変な私は事柄だろうと思ってるわけでございまして、官民一体となったやはり地域医療を進めていきたい。

また、救急医療につきましても、官民一体となったものを設置しながらいかなければいけないと思う次第でございます。行政の効率的な病院だけでは、私は進まない部分もあるかと思うわけでございますし、今ほど議員ご指摘の医師、看護師の不足という、医療従事者の皆様方も非常に今大変な時期でもあるわけでございますので、そういったところを踏まえながら、この地域医療を考えながら、市民にお示しをしていきたいと思ってる次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

確かに行政だけで地域医療計画はつくれません。医療機関、医師、看護師、行政、そして市民が連携した、お互いに納得したものでなければ地域医療計画とは言えない。できるはずもない完璧な地域医療に関する要望を並べ立てたところで、医療機関や医師からの反発を招くだけかもしれません。それはわかります。

では、医療機関や医師を中心とした医療計画にばかりこだわってしまうと何もできないならば、発想を少し変えて、市民が中心となって医師や医療機関をサポートしていくような地域医療計画というものがあってもいいのではないかと私は思いますが、そのあたりはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

市民が中心になってサポートするような、そんな計画というお話でございます。ご意見はご意見としてお伺いをいたすわけでございますが、内容がかなり専門的な分野になってくるんじゃないかというふうに思います。医師や、例えば医療資源のことについてのことになるかというふうに思います。そうなりますと、なかなか計画をするのは難しいのではないかというふうに思っております。

そうであるのならば例えばそういった方々に、医療の現状をわかってもらって勉強会を開くような、そんなことで医療の現状、ないしは救急の状況であるとか、そういったものをわかっていただく。そういったことを、私どもは考えるべきじゃないかなというふうに思ってるわけでありまして。そうであるならば、それは随時できるというふうに考えますし、計画に至らなくてもいいのではないかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

課長の言うとおりだと思います。私の言いたいこともそういったことでありまして、医師や看護師の疲れを軽減し、救急対応に無理をかけない市民の心がけ、医師や看護師の尊厳を認める患者としてのマナーや心遣い、医師に糸魚川が住みやすいと感じてもらふ工夫、これを糸魚川市民の常識として全体で共有しなければならないと私は考えています。

医師の側は糸魚川で働く以上は、糸魚川の患者、住民、地域を理解しようと努めているはずですが、では、どうしたら医師に糸魚川を好きになって、少しでも長く現場で携わってもらえるかを考えることに、行政もさらに積極的になっていただきたいと思います。それを考える市民会議、フォーラムを行い、市民意識の醸成を図ることが必要だと思います。それを市民と連携して進めてほしいと思いますが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

医療を受ける側の市民の心遣いというのは非常に私どもこういう現場にいて、そういうふうを感じているところであります。

昨年、実は医療フォーラムという形をとらせてもらっておりますけれども、この主たる目的というのは先ほど市長も述べておりますけれども、市民の方に例えば医療、救急の現場はどういうことであるのか、どういうふうにご利用したらいいのかということを理解をしてもらうという意味合いでさせてもらっております。

大変勤務医さん等は、疲れ切っているという状況がございますので、それらをそういった中で理解をいただいて、上手に医療資源を活用して、長らえさせてもらうという方向に私どもも考えていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

ただ、そのことをもっと市民に伝える工夫が欲しかったと思います。そこが行政の働きどころであったと思います。ここをやっていただきたい。今後は市民が主体的に地域医療とその問題について学び、望ましい医療の確保のために医療機関、医師、行政とどう連携するのかを考えていくべきかもしれません。

もし仮に市民側から、そういったことを考える機会を持ちたいと投げかけられた場合、行政としてはどういったスタンスで対応しますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

市民の方々に、うまくそういった私どもの意図というものを伝えられなかった部分はあるかと

いうふうには思っております。ただ、市民の側から積極的にそういったものという話が展開された場合には、むしろ私どもは大変ありがたいことだというふうに感じております。ですので、私どものできる範囲でお手伝いをさせてもらえればというふうに思っておりますし、市民全員の中から、みずから医療を守っていくんだというふうな心構え、気持ちといいたいでしょうか、醸成されればと。それについては可能な限り、協力をしてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

市長からのご答弁の中で、インフルエンザへの対応という話も出ました。世界的に拡大する新型インフルエンザへの心配は増しておりますが、その対応を含めてフォーラム等をどのような形で進めていくのか。その辺、詳細がもし決まっているのであれば、お聞かせいただきたいと思いますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

新インフルに関連しますフォーラムを計画をさせてもらっているというふうに先ほど市長の方からお答えをさせてもらっております。新インフルにつきましては秋以降に、第2波が来るのではないかとこの心配もあるわけでありまして、これに向けてその時期が到来する前に、市民の方々を対象にいたしましてフォーラムを開催していきたいと。例えば日ごろの心構え、手洗いですとか、うがいですとか、人ごみを避けて、出るときはマスクを。また、いざ大量発生した段階では、いろんな食料品の備蓄等も必要になってくるわけでありまして、そういったことを市民の皆さんにご理解いただくようなフォーラム、また、その中ではあわせて市内の医療機関を、どのように利用していただくかということも含めて開催をしていきたい。時期については、まだはっきりしたことは申し上げられませんが、第2波が来る前ということを考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

率先して取り組んでいただきたいと思っております。

話をいま一度、地域医療体制整備計画の方に戻します。

骨子を示したんだというようなお話でございますが、地域医療体制整備推進の骨子というのはこれです。私が一番関心がありますのは、限られた医療資源、医療施設の有効活用ということなんです。この中で病院と診療所の連携、病診連携や、地域医療体制整備推進の骨子の中の救急オープンシステムへの取り組みということが、この中にもあるわけですが、そういった施策の推進、これについて少しお話をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

まず、病診連携でございますけれども、ご承知のことと思っておりますけれども、内容としては市内のかかりつけ医院さんを活用いただいて、なるべく病院の利用といたしまして、負担を軽減をしていきたいというのが趣旨でございます。いろんな形で皆さん病気になるわけでありまして、今の傾向としては、すぐ病院にということがあるわけですが、日ごろ近くにおられる医院をいただいて、なるべくそこで間に合わない部分については病院を使っただけで、そうすることで全体としての医療資源を温存といたしまして、大切にしていくという考え方が病診連携というものでございます。現実には糸病では連携室というようなものをつくっておられて、当たっているようなところでございます。

それから救急オープンシステムでございますけれども、1次救急につきましては市内の開業医さんが糸病へ執務をいたしまして、そこで救急に当たっていただくというような形をとっております。本来ですと糸病自体がやるわけでありまして、一般の開業医さんにも開放をしてということによっておられます。

それから2次につきましては、糸病だけではとても対応できないという状況がございまして、富山大学の方からも派遣をいただくというようなことで、本来の救急オープンシステムという定義とはずれているのかもしれませんが、当地域ではそのような形で救急オープンシステムというふうに位置づけて、当たっているという状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

今、担当課長からご説明をいただいて病診連携、それから救急のオープンシステムということがわかるわけです。非常にわかりやすい説明でした。ですから骨子に、そういったことを加えたらいいんじゃないかと思うんですね。

やはり市民の命の安全装置である地域医療の計画というものが、このA4用紙3枚の骨子ということだけでは何とも心もとなく、ここで掲げられております医療供給体制の確保にせよ、救急医療体制の確保にせよ、医師、看護師の確保にせよ、行政ならではの知恵をもっと出して、そして市民にわかりやすく伝えるようなものにして、肉づけをしたものとして計画書をつくる、こういった取り組みが必要なんではないかと思えます。

市長政策に対応する中期計画をというような話が、市長のごあいさつにもありましたが、医療のところだけがそういった計画がないということでは、非常に残念な気がします。このことを改めて強く要望したいと思いますが、いま一度、市長、まとめてご答弁いただけませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

地域医療のあり方という形で、地域医療審議会を設置して進めてきたわけでございますし、それから出てきたことが骨子になるわけでありまして、それから骨子から今言ったような施策を出していくわけございまして、今回取り組むようなものにつきましては、そういったものをベースにしながら進めてるわけでございますので、骨子自体は、1つの私は基本的なものととらえさせていただいておるわけでありまして、そういう中で、これから到来する特に高齢化社会に対しての、そういった地域医療というのは非常に大切であろうと思うわけございまして、その中でこの救急医療につきましても、そのような形で今まで1つというとらえ方ではなくて、1つの施設なり1つの団体に集中することなくやはり進めていかななくてはいけない。地域の医師会、開業医、そしてまた診療所、病院と連携しとらえていただくことをお願いをさせていただくとともに、今ほど議員ご指摘のように市民の皆様方からも今の現状をご理解いただいて、その中で対応していきたいと思っております。

そのようなことから、毎年おいでいただいている先生方との懇談会をやるわけでございますが、以前に比べて非常にきつくなかってまいっております。それだけ非常に糸魚川の環境というのも変わってきたと言われておりますし、大学病院に行きましても糸魚川の位置づけというのは、非常に良好というような話もいただいております。まだまだそれでは済まないと思ってるわけございまして、そういったところをもっともっとやらないと、この地域医療の確保はできないととらえているわけございまして、引き続き地域医療については、万全を期していきたいという気持ちで進めさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

お願いします。

次に、医療・介護・福祉の連携と介護サービスの市民理解についてであります。

ある地区の区長さんから私に依頼があり、病気になったときに気づくのですが、病院に入院して3カ月がたつと、病がよくならなくとも退院させられます。糸魚川の福祉制度では、退院した後の施設の受け入れ制度はどうなっているのか、今の制度を詳しく説明してくださいということに、議員の立場で答えてほしいということで、これはその地区の老人会から区長にそういった依頼があったと、それが市会議員の方に話が回ってきたということでありました。

そこで福祉事務所の方からのご協力をいただきまして、こういうものなんですけども、1枚の中に今の質問に答えるようなことの概略をつくっていただきました。この資料がありまして、説明をさせていただきました。その結果、理解が進んだということで老人会の方からは感謝されましたので、資料をくださった行政の対応にお礼を申し上げますが、しかし、そういった経緯から、医療・介護・福祉の連携と介護サービスについての市民の理解不足、その原因として、行政から地域、地区への周知不足があるとすれば、それは大きな課題というふうにとらえまして質問をしております。そのあたり、担当課はどうとらえていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

確かに私も見せていただいたんですが、うちの職員がつくったにしては非常に立派だなという認識を持っております。議員さんからもほめていただきましたので、帰りましたら職員にもほめたいと思っておりますが。

ほかでもございませませんが、ただ、こちらの方はちょっと文言が非常に細かいと。広報等でそのまま一括に出せばいいのかもしれませんが、もう少し再度練りまして、わかりやすく文書ということで広報を流したり、それからそれ以外にもホームページですとか、流したいと思っております。それと一番大事なのは、口コミで広がるというのが一番大事なので、老人クラブ等の説明会等がありましたら、その席でも説明させていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

この県で出している「2009介護サービスガイド帳」、それから市で出している「マップつき介護保険ガイド」、それから最近できたんでしょうか、「みんないきいき介護保険」「こんにちは、地域包括支援センターです」、こういったものが、すばらしい資料があるんですが、こういったものも私、あるところで山積みになっているのを見ました。つまり一般市民の方の目には触れていないということでありまして、こういった資料があるにもかかわらず、市民理解が進まないというのは、やはり福祉行政の対応が消極的であったからというふうに思います。

これから取り組むというお話でございますけども、介護についてわからない人、それから困った人が、まず相談するところはどこだと考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えします。

介護認定を受けてる方ということになりますと、それぞれケアマネジャーさんがついておりますので、相談はそちらでできるかと思えます。

ただ、新たに介護認定を受けたいということになりますと、一番いいのは病院ですとか、うちの地域包括支援センターというのが糸魚川市で直営、それからよしだ病院さんでもやっております、そちらの方。それから、あとヘルパー、ケアマネさん等いろいろな事業所がございまして、そちらの方で対応させていただきたいと思っております。そちらの周知もしていきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番(田原 実君)

いろんなところに相談窓口があるというような感じの説明でしたけども、こういった資料を見ますと連絡先の電話番号が「552-1511」、要するに市役所になっているんですよ。やはりどこに相談するか、それはやっぱり1カ所であり、それから十分な対応がそこでまずできるということが、私、必要じゃないかと思うんですよね。休日・夜間、「552-1511」で、この介護の相談を対応できますか、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長(結城一也君)

おっしゃるとおり休日、夜間につきましては、対応というのはちょっとできかねる状態でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田原議員。

14番(田原 実君)

やはり専門家の対応があるということ、それから電話での対応を今話しましたけど、今パソコンからのメールですよね、休日・夜間でもメールで相談したい人が、そのこのところにアクセスできるというような、そういった取り組みが必要だと思います。

介護施設の対応が、今、飽和状態であります。今後市民に理解してもらいたい部分は、やはり在宅介護についてであります。その情報をどのように出していくか、在宅介護のあり方や支援策についての市民理解を深める必要があります。それに関して情報基盤整備、CATV設置のときのように資料をつくり、例えばDVD等の資料をつくって各地区に入って説明をする。各地区にそういったものを配布して、だれもが説明ができるような環境をつくっていくということも大事だと思いますが、そのあたりはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長(結城一也君)

議員さんの提案を受けまして、検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田原議員。

14番(田原 実君)

認知症サポーター養成講座というものが、市の取り組むものとして資料の中にありますが、その進め方について伺いたいと思います。課題は抽出されていますか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

認知症サポート講座でございますが、基本的には1人でも多くの地域の方が、認知症とはどういうものであるかというのを認識していただきたいということでやらせていただいております。

平成20年度からスタートさせていただきまして、現在155名の方がサポーターの養成を受けております。ただ残念なことに、少しずつ人数が減っているというのが実態でございますが、福祉事務所といたしましては450人、何とか確保したいというふうに考えております。

課題といたしましては、やはり回数を重ねることによって皆さんの理解を得る。それによって認知症の方が、安心して暮らせるまちをつくっていききたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

大事な取り組みであります。よろしく願いいたします。

さて、ケアハウスハイツ能生の火災事故の後の高齢者福祉施設の火災予防について、先ほど斉藤議員からも質問があり、回答がありました。それで新潟日報の記事によれば、糸魚川市は4月7日、市内の高齢者施設などへの立入検査を実施することを決定と。その結果が、市内18カ所の施設に法令違反はなかった。スプリンクラー設置については、3年以内で対応してもらおう予定で進めているという、こういうことでよろしいのでしょうか。いま一度、ご説明いただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えします。

4月9日と10日の2日にわたりまして、福祉の職員1人と消防とで回らせていただきました。18の施設を回らせていただきまして、うち私の把握してるところでは、特に問題点はなかったというふうに聞いております。

それからスプリンクラーにつきましては、「じょんのび」等グループホームがあるわけですが、そちらの方でスプリンクラーを設置したいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

今、福祉の職員の方が点検に回ったということですが、入居者の方の避難等を考えるについては、私はやはり建物の専門家も一緒にないとチェックできないんじゃないかなと思うんですよ。例えば建物の構造の方も火災や地震災害に、木造というのは構造的に弱いとされております。それで、そ

ういった施設であればなおのこと、一方の避難でなくて二方の避難、そういったものが確保されているのかどうか。そういったことも含めてチェックをしてもらいたかったと思うんですが、先ほど法令に違反はなかったということではありますが、そういったことが本当にチェックされたんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

ただいまの件につきましては、消防法に基づいてすべてチェックいたしまして、異常がなかったということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

先ほども言いましたが、例えばスプリンクラー等の防火設備が消防法の中で設置する義務がないものであっても、やはり入居者の安全確保のための避難路確保、それからその2方向避難の確保、そういったことが私は一層重要であるのだなということを今回強く感じ、また考えたことなんでありまして、市内の施設でそれらがちゃんと確保されているかどうか、ここら辺が心配なんでありまして、そういったことに対しては、これから行政はどのようにして取り組んでいきますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えします。

先ほども申し上げましたように消防法により、その施設が許可される場合には、すべて2方向避難が必要ということで、避難についてはオーケーになっております。それで異常なしということで。スプリンクラーにつきましては、小規模施設の猶予期間で、すべて対応することということで承っております。計画されております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

細かい話になりますが、その2方向避難のとり方があります。高齢者の方がお休みになっているところから一方に避難する。それが廊下から外に出るものであれば、もう一方の避難路は、窓等から別の形で避難されなければいけません、そういったことがチェックされたのかということなんです。

ね、それを伺っとるんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えします。

そのようにチェックされております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

市民の大切な命を守るためにも積極的な安全策を講じ、また指導することがあれば、指導するように要望いたします。

では、市長の政策公約と市政の民意の反映について再度伺います。

今回の選挙結果から、市民の政治意識をどう分析するかは合併新市の第2ステージ、米田市政の第2ステージの運営において極めて大切なことと考えます。4年前は市長選とダブル選挙で、投票率84.45%、今回は5.35%マイナスの79.1%と低く、投票総数3万2,248で、しかもそのうち無効票が344。この結果について、いま一度、市長の認識を伺いたいと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほど私の私見を述べさせていただいたとおり、比較する前回の選挙との違いがあったのではないかととらえてる次第でございまして、そのほかにもいろいろあるのかもしれませんが、この分析という形で今やるとらえ方はしておりませんが、私といたしましてはその辺の違い。

ただ、私はこの糸魚川という地域は非常に選挙とか、また行政に対して、また市政に対して、非常に関心をお持ちであるととらえております。そういう中で、なかなか投票率が上がらなかったのは、何らかのいろいろご事情があって、そのような結果になったんだろうととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

投票率の低さや無効票が多いことの原因として、たび重なる行政不祥事に対する市民の嫌気というものはなかったんでしょうか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、無効票の関係でございますが、平成21年度は議員おっしゃられたように、344票が無効票でございました。単純な比較はできませんが、平成17年度の市議選におきましては1,006票無効票がございました。したがって、今回、無効票は3分の1というふうに少なくなっております。

さらに政治への関心と申しますか、選挙への関心でございますが、やっぱり全国的な傾向でございますが若年層、特に20歳代の皆さんに、やっぱり投票所へ行かないという率が結構高くございます。40代以上になりますと、ほとんど今回の市議選でも7割、8割ぐらいの皆さんが投票されておりますので、いかにこの若い人たちの投票率を上げるか、これが我々選挙管理委員会の大きな関心だというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

確かに投票率の低さの原因としては、若い人の政治への関心の低さということがセットのように考えられる傾向にありますが、果たしてそうなのかということで、今、課長からは分析をしたというような感じの話がありましたが、もう少しその辺を聞かせていただけますか。年齢別の投票率の分析、どのようになっていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

すべての選挙区において、年代別の投票率を確認したわけでございませんので、一例を申し上げますと、第17投票区、市役所の投票区のところでは、やはり今回の選挙におきましては、20代の皆さんが約46.67%、約50%弱でございます。30代の皆さんになりますと72%を超えると。40代以降につきましても80%、83%、91%、89%というような数字で、圧倒的に20代の方がやっぱり少ない、投票率が低いという結果が出ております。

そんな分析をしておりますし、逆に我々としては先ほどお答えしたように、若い人たちの投票率をいかに上げるか、これが全国的な傾向も含めまして、大きな課題だというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番(田原 実君)

米田 徹 マニフェスト、政策公約の理念には、少子高齢化社会の中で住民福祉を充実するには若者の定住が不可欠。だから若者の地元定着を重点に施策を推進とあるわけですから、市長はまちづくりの担い手として期待する若者に、みずからの政策、公約を理解してもらい、協力してもらう必要があると思いますが、市長、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

お答えいたします。

確かに若者定住の中においては、若者の皆様方のご理解や、またご協力が大切だととらえてるわけございまして、いろんな面でこれからお力をいただきたいと思ってるわけございまして、以前もいろんな面でご提言や、またいろんな場でお力をいただいている部分があるわけございまして。それを今回、特に世界ジオパークというところに加盟をする中で、活躍をしていただければ幸いかと思いますし、また就労の場という、若い人たちには非常に大切な部分であるわけございまして、そういったところをどのように環境に対して支援をできるかということも、とらえていきたいところございまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田原議員。

14番(田原 実君)

5月11日に開催されました奴奈川青年会議所が主催した、市長と市の将来について語り合う「リーダーズフォーラム2009」というのがありました。市長も出席されていましたが、私もそこに行きました。そこでの議論はどういったものだったのでしょうか。市長、思い出せる範囲で結構なんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

お答えいたします。

非常にいい場を与えていただいたということで、私の考えを述べさせていただいたり、また皆様のご意見を賜る場であったと思っております。そういった中で、この糸魚川市の一翼を担う若い人たちの考えというのも聞かせていただいた、いい場だととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田原議員。

14番(田原 実君)

市長はJICの若い人たちや参加者に向けて、北陸新幹線開業やジオパーク認定など、市は大事な

時期に来ている。行政だけではできない。市民とスクラムを組んでぶつかっていきたいと述べ、ＪＣの加藤理事長は、市民も参加してマニフェストの進捗状況をしっかり見なければならぬと話したと新聞記事に要約をされています。

若者は真っすぐで真剣であります。これにどうこたえていくのか。新幹線開業やジオパーク認定など、市民とスクラムを組んでぶつかっていく。その具体策について若者に約束したマニフェストの推進、これらをもう一度市長から伺いたいと思いますが、市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当然、私のこの公約というものに対しましては、私は積極的に進めさせていただきます。そしていろんな人たちにお力添えをいただきたいと思ってる次第でございますし、これは私のマニフェストと言いながらも、やはり私一人でするものではございません。職員、そしてまた市民の皆様方と一体となっていきたいと思ってる次第であります。

そして今ほど具体的に少し挙げられましたこの事業に対しまして、結論を出すような時期も迫っているものもあるわけでありますので、もうそういったところは、やはりはっきりとした答えを出すようにしていかなければいけないわけでございますので、そういったところも皆様方のご意見をお聞きする中で決めていきたいわけであります。

そういった私にとっては第２ステージとなるわけでありまして、これについては今ほどお示しをいただいたマニフェストに沿って、また、今まで進めております計画に沿って、しっかりと進めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

若者に限らず市民全体の政治的関心を高めて、あすのまちづくりに生かす、これが大切な大事な政治課題であると、市長もそのように考えていらっしゃると思います。

さて、そういった市長の思いを理解して協力してくれる市民とは一体だれなのか、市長が理解と協力を求める先の市民とはだれか。市長はこれまでの４年間にさまざまな協議会をつくり、市民に政治課題をゆだねてきましたが、それがあすのまちづくりに生かされるようなものとして進んでいるのかどうか、市長はどう感じていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は基本的にいろんな政策、また課題というものは、行政だけでできるものではないと思ってお

ります。そして、これを市民と一体となつてつくり上げていかななくてはいけないと思つてゐる次第でありますし、これからの課題についても同じであるわけでございます。すべてのものに対して、ただ行政が計画して、すべてを押しなべて進めていくということでは、私はなかなか結果が出てこないのではないかなと思つております。

それらを基本にいたしまして、いろんな皆様方にお呼びかけをさせていただいて、そしていろんな知識や経験のある方々も中に入つていただいた中で、そういったところを課題解消や問題解消に向けて進めさせていただきたいということで、進めてまいっております。

非常にそういう中では、少し前へ出て具体的に見えるもの、まだまだそういったところが見えない部分もあるわけでありますが、しかし着実に私はその輪が広がつておると思つております。いろんな面で、今、市民が自主的に立ち上がつていただいたり協働する中で、動いているものも見受けられるわけでございますので、私といたしましては、さらにそれを進めていきたいととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

市長のその思いは理解し、また協力をしていきたいという気持ちは強くあるわけでありますが、しかしながら、この政策公約を私が拝見したときに、これは個人的な見解であります、市政の民意の反映、市民参画、市民協働、行政改革推進、こういったところが弱いのではないかなというふうに感じました。

合併して多くなつた職員を使って、予算を使っていく政治スタイルをこれからも続けるつもりなのだろうか。行政の変革や行政職員の意識改革は、どのように進めていくつもりか1行も書かれていない。そういったことへの市民の思い、これをどのように考えていくか。合併した目的は何だったのかを忘れていないのではないかと、そういったことまで考えたものであります。これが心配に終わればいいのですが、そのあたり市長のお考えを、いま一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに私のマニフェスト、公約につきましては、限られたものであるわけでございますが、しかし、それだけではございません。もう市民生活すべて、行政がかかわる部分があるわけございまして、そういったところは、これをやって、これをやらないというところはないと思つております。そういう形で受けとめていただければ幸いかと思つております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

厳しい財政運営を考えると市民の意見、協力というものをまちづくりに生かすことにおいても、行政経費の削減に結びつくものでなければなりません。その必要性がさらに出てきたと考えますが、そこはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

今ほどの件でございますけども、私ども職員の意識改革というのも必要でございます。そういった中で私どもは、特に今まで進捗が遅かった行財政改革の見直しということが必要であるということで、こしは特に財政的な面でいろいろな作業班をつくりまして、いろいろの見直しを行っていききたいということで、できる限りの不要な歳出、そういったものを削減してまいり、市長の公約でありますいろいろな施策の方に、財源をふり向ける努力をしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

市民協働ということを中心に私は今聞いているわけです。行政内部の中でやってる話じゃないんです。市民協働による行政経費の削減、これはもう全国でやってることですよ。それがこの政策公約にもないし、今の課長の答弁の中にもないということで、やはりそのところが非常に心配であります。

市民との連携、市民協働というものが、これまでも何となく壁があったような気がいたします。その原因が何であったのかわかりませんが、そういったことへ取り組むということについては、新しい本間副市長のお考えも伺いたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

行政のいろんな手法の中でのこととお話をされとるんだらうと思っておりますが、やはり市民がいるんな角度から行政に参画していただきたいということは、これまでも新市になったときにも話をしてきたと思っております。その中でいろんな審議会を設けたり、あるいは行政は外へ出ているんな声を聞いたり、いろんな立場でいろんなことをやってきたわけですが、今、田原議員が言われますように、協働で市民と一緒にもともと立ち上げてやろうということまで、今の中では、なかなかできるものと、できないものがあるんだらうと思っております。それぞれの1つ1つの事案で、そういうものがあるのかどうかと見きわめながら、やっていかなきゃならないと思っておりますので。

確かに今、議員が言われてますように、市民協働でいろんなことをやっていくのは、それはいいかもしれませんが。そのためには時間もかかることもあるわけですし、今のときに、それらを全部が全部そういうことで進めるといことはなかなか難しいのかな。ただ、基本はそういうとこに、い

ろんな角度から市民の意見を聞いたり市民の声を聞いて、いろんなことで参画できるような社会をつくろうということは、これまでもいろんなところで話をしてきたつもりですので、やっぱりそこは辺は田原議員から、またご協力をお願いをしていきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

市民との連携、市民協働というものの、これが進むと行政の事務事業の削減や職員数の削減へと結びついていくものであります。これまで当市はそのあたりのガードが固く、官と民の間の壁を高くしてきたきらいがあると思いますが、このあたりの改革、必要だと思いますけども、これを進めるとということについては市長はいかがですか、最後に伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

協働による行財政改革というご指摘でございますが、すべてに私はそういった形で進めておるわけでありまして。要するに、私は1期目のときにもお話をさせていただきましたが、要するに行政は今まであまりにも前へ出過ぎていた部分があって、なかなかこの目標に達成しない部分が結構あると。これからはやはり市民がこの舞台に立って、市民が主導になり行政はサポーターになっていく部分が必要じゃないかという形で、いろんな事業を取り組まさせていただきます。

先ほど言いましたように市民に呼びかけをいたしまして、いろんな組織をつくって、そしてまた連携をとる組織をつくらさせていただきますので、それもすべてやはりこの行政がサポートとなって、市民はプレーヤーとなっていくことが私はこれらを進めていく、また、目標に達成する一番の近道ではないかという考え方をさせていただきます。

ですから具体的な協働とか、そういった言葉は出てきませんが、そういう中で取り組まさせていただきます基本的な考え方だと、私はそういうことで進めているということでご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

関連質問なしと認めます。

ここで昼食時間のため暫時休憩いたします。

再開を午後 1 時 3 0 分といたします。

午後 0 時 3 4 分 休憩

午後 1 時 3 0 分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。〔2 番 保坂 悟君登壇〕

2 番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき 1 回目の質問を行います。

1、子育て支援について。

子育て世代に関心の高い項目について伺います。

- (1) 5 歳児健診の実施について。
- (2) 病児・病後児保育の検討結果について。
- (3) 子どもの医療費助成対象枠の拡大について。
- (4) 子どものヒブワクチン予防接種助成について。
- (5) 「早寝・早起き・朝ごはん」の取り組みについて。

早寝をするためには適度な疲れが必要です。平日、安心して体を動かせる環境、具体的には公園・体育館・空き地などの整備についてどのように考えているのか伺います。

2、糸魚川版グリーン・ニューディール政策によるまちづくりについて。

今、さらなる経済対策として世界も日本も「グリーン・ニューディール政策」に着手しております。そこで当市の取り組みについて伺います。

- (1) 森林整備の必要性と森林資源（間伐材）の活用策について。
- (2) 太陽光発電の普及と活用策について。
- (3) 校庭や公園の芝生化について。

3、女性特有のがん検診推進事業について。

この事業は公明党が政府に粘り強く交渉し実現したもので、内容は子宮頸がんと乳がんの無料クーポン券を発行し、5 年間で受診率を 5 0 パーセントにするというものです。基準日が 6 月 3 0 日に決まったことから今後の対応について伺います。

- (1) 検診手帳や無料クーポン券の交付対象者台帳はすぐに作成できる状況か。

(2) 検診手帳や無料クーポン券の交付時期はいつか。

(3) 健康増進法に基づくがん検診との調整や医師会との調整、さらには、広域利用などの調整をどのように考えているか伺います。

4、合併課題解決とその後の議員定数と議員報酬について。

(1) 平成17年3月の合併から4年間で解決できなかった課題を、この4年間でどのように解決していくのか、具体的に項目を挙げてお聞かせいただきたい。

(2) 青年や女性が議会で活躍できる環境を整えるべきと思いますが、市長の考えをお聞かせいただきたい。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

保坂 悟議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、5歳児健診につきましては、各保育園や幼稚園で4歳児と5歳児の定期健康診断を行っております。

2点目の病児・病後児保育につきましては、提供する保育内容等の特殊性から、実施主体も含め非常に課題が多いものであります。現在策定中の次世代育成支援行動計画の中で、引き続き検討してまいります。

3点目の子供の医療費助成対象の拡大につきましては、県は本年9月より通院費助成を拡充し、3人以上を有する場合、小学校3年生以下の子全員を対象とすることといたしております。市も準備を進めております。

4点目のヒブワクチン助成につきましては、我が国では積極的接種を推奨していないことから、今後の国や県などの動向を見ながら検討してまいります。

5点目の「早寝・早起き・朝ごはん」につきましては、保育園や児童遊園等の児童施設の利活用に努め、子供が使いやすい環境の整備に努めてまいります。

2番目の1点目につきましては、今日の地球温暖化防止対策の一環として、森林の持つ二酸化炭素吸収源としての役割を生かした低炭素社会づくりのためには、森林整備は欠かせないものと考えております。

また、森林施業により搬出される間伐材は、柱材、合板材、チップ材として活用されております。

2点目の太陽光発電につきましては、住宅用太陽光発電の設置に対する補助制度を設け、平成17年から20年度にかけて35件の利用がありました。今年度からは国と市の補助制度が併用可能となりましたので、制度の周知と普及にさらに努めてまいります。

3点目の校庭や公園の芝生化につきましては、校庭や公園の一部を芝生化とした例はありますが、整備費用と維持管理費用の面から、芝生化は難しいと考えております。

3番目の女性特有のがん検診推進事業につきましては、一括してお答えいたします。

本事業につきましては、国の補助予算による新たな事業であり、国からはまだ具体的な説明がなされておりません。現在示されている事業概要により準備を進めているところであり、説明会以降、

できるだけ早く対応してまいりたいと考えております。

4番目の1点目、合併から4年間で解決できなかった合併未調整事項につきましては、公民館制度、ガス・下水道の使用料や経過措置となった税率の見直し等が残っており、今後も見直し法案を策定し、解決に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

2点目につきましては難しい事柄でもありますが、青年や女性が議会で活躍できる環境が、私といたしましても好ましいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

おわびをいたしまして、訂正をさせていただきます。3番目の女性のがん検診推進事業につきましては、国の「補正予算」と申すところを「補助予算」と申し上げまして訂正をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

5歳児健診の実施について伺います。

現在、法定の3歳児健診から就学前までの間、子供の健診はありません。しかし、この期間に注意欠陥、多動性障害、いわゆるADHDやアスペルガー症候群などの軽度発達障害を見落とすケースがあるそうです。そこで、より早く子供の状態を把握し、適切な支援を行うシステムをつくるべきと思います。長い目で見れば、保護者の精神的、経済的負担の軽減になりますとともに、行政にとっても医療費の抑制につながります。5歳児健診を実施している自治体が、現状少ない状況でございますが、少ないからといって実施しないでもいいということにはなりませんので、市長の初日のあいさつにありましたとおり、「日本一の子供を育てよう」を合い言葉に、積極的な姿勢をとっていただきたいのですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

5歳児健診にという形でございますが、今現在、保育園、幼稚園ともに4歳児、5歳児ともに健康診断ということを行っております。

また、今ほど議員さんの言われました発達障害等を見たいためのことでございますが、3歳児健診のときに疑わしいと思われるお子様をうちの方でリストアップさせていただきまして、そちらの方でまた保健師等が状況を把握いたしまして、その後の状況につきましては保育園、幼稚園の保育士、教諭との連携をとりながら図っております。また、保育園、幼稚園の方から、保育士に対しての説明等もございますので、今のところ、これでやらせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

当市では、発達支援センターめだか園で各種取り組みをされていることは非常に評価しております。しかし、あくまでも保護者からの相談を待つ形になっておりますし、保護者の判断と行動によって子供への対応に差が生じてきます。そこで、その差を生じさせないために5歳児健診の定着をさせ、子供の発達状況を確認する場を行政の責任で提供していくべきと考えております。

今ほど幼稚園、保育園では、ある程度の実施をされてるということですが、また、そこに行かれない子もいるわけですし、その辺の対応もあわせてお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

保育園に行けないお子様というのは、5歳児でたしか5人ぐらいという形になっております。それぞれ事情がありまして保育園で受け取れない、幼稚園で預かれないということになっておりますから、そちらの方で状況は十分把握しているというふうに認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今の答弁では力強い答弁で、糸魚川市においては発達障害を見逃すような状況ではないというふうに承りましたので、ぜひそのとおり頑張っていただきたいと思っております。

平成19年6月議会の一般質問で、小児弱視健診の充実を私は一般質問で求めております。そのときの答弁で、視覚障害の異常のある延べ人数として、3歳児では31件あるとのことでした。年間出生数が大体340人と見た場合に、少ない数字ではないと思っております。弱視などには3歳児健診で発見するのが、一番有効であるそうですが、そのときの答弁でもあったかと思うんですが、子供が幼過ぎて健診をするのに大変苦慮するそうです。そこで、少し成長した5歳児での健診ならば、弱視や斜視などの健診も少しは容易になると思うんですが、その目の検査についての充実というのは、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

平成19年度に乳幼児の集団健診の結果、視覚障害があると判断されたお子さんが10人、3歳児でおられました。こちらのお子さんにつきましては5歳児の健診のときに、やはり保育士さんな

り幼稚園の教諭の方から連絡が入って、それによって対応してると思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

そちらの方も充実をしてるという認識をさせていただきます。

次に、5歳児健診には限らないのかもしれませんが、歯科健診の方もしっかり行っていただきたいと思っております。なぜならばと申しますと、虐待を受けている子供の多くが歯や口のトラブルを抱えていることが、宮城県歯科医師会の調査でわかっております。各年代で県平均より虫歯の本数が多く、養育放棄や暴行などの影響が大きいと見られています。これを受け同会は学校健診などでの対応策をまとめた冊子を作成、会員らに配布し、虐待の早期発見を呼びかける取り組みを行っているという新聞記事でございます。当市もこの虫歯治療とあわせて、虐待の早期発見という観点で健診とかをされているのか。また、されてなければ、今後、そういった視点も持って対応していただきたいと思うんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

虐待による歯科ということでは、ちょっと私どもは資料を持ってございませんが、歯科の健診につきましては年2回、各幼稚園、保育園で実施しておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

そういった虐待の観点も見えていただけるものと理解します。

じゃあ次、（2）の病児・病後児保育の検討結果について伺います。

これも19年6月議会の一般質問で、病児・病後児保育の利用ニーズについて質問したところ、答弁では、平成21年に次世代育成支援の計画を策定するので、その際の意識調査の項目に含めたいと言われております。意識調査の結果はどのようになっておるのか。また、上越市においても行政と開業医の連携により、病児・病後児保育がスタートしております。そのような状況をとらえた上で、今後どのように取り組むのか、お聞かせいただきたい。

また、上越市のケースは、いわゆる公立、私立病院ではなくて、開業医との連携をとる中で実現している例であります。当市の積極的な取り組みを期待しておるんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

病後児のアンケートにつきまして、平成21年2月に実施させていただきましたアンケートの中で項目が挙がっておりますので、紹介させていただきます。

就学前のお子様1,390世帯にアンケートを出しまして、病気やけがで園に預けられず困ったという事例が695件の回答をいただいております。困らなかったという件数が701件、無回答が30件でございます。一番問題になりますのはこの場合、困った方がどう対応されたかということでございますが、仕事を休んだ、もしくは用事をキャンセルしたという事例が447件、それから親に頼んだというのが185件、それから知人・友人に頼んだ、その他というのが若干あったということでございます。ほとんどが仕事を休んだというのが、パーセントでいきますと67%ぐらいの率でありました。

それから、平成19年に6月に議員さんの質問がありまして、そのときも答えているかと思うんですが、非常にハードルが高うございます。まず、医療機関の了解を得なければならないこと。それから、そちらの方を得ましても、どれだけの利用があるかというのは非常に、定期的に決まってるものでもございませぬのでの経費的な部分等々もございまして、今のところ必要だというのは認識は持っておりますが、今ほど言いました次世代育成支援計画の中で、検討させていただきたいというふうに考えております。

それから、上越市の質問でございますが、上越市はご存じのように3カ所でございます。上越市が直営でやってるのが2カ所、それから「わたぼうし」と言いまして塚田医院がやってるのが1カ所でございます。そういう認識はありますが、上越市からは割とお金はたっぷり出てるという話は聞いております。その程度でしかございませぬ。ちょっと申しわけございませぬが、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

私が前回質問したときはハードルが高いという意味で、そのアンケートもなかったということで、非常に消極的に映ったんですが、今のご答弁では695件、そういう声もあるという認識だということで、またぜひとも、多少時間かかるかもしれませんが、医療機関と連携をとって充実に向けて努力していただきたいというふうに、これは要望しておきます。

続きまして、（3）番の子供の医療費助成対象枠の拡大について、先ほどもちょっと答弁があつて前進しているみたいなんですが、これも平成20年9月議会で同様の質問をしておりますが、この半年間の間に、医療費助成の対象枠を広げてほしいという要望が非常に多くふえてきております。

これはその背景としては、不景気の影響が大きいためで所得が伸びない、もしくは所得が下がっていることを意味しているんだと私は認識しております。不景気だからといって治療を我慢するわけにはいきませぬし、私は入院・通院ともに補助対象を、中学校卒業までにしていくべきという考えを持ってまして、段階的に対象者を拡大する取り組みはできないか。また百歩譲って、この不景気の間だけでも時限的に対応していただけないものかというふうに思って、今回、質問に挙げたん

ですが、先ほど市長答弁していただいたんですが、もうちょっと何か具体的に今までとの変化というか、こうよくなりますよというところを、担当課の方から説明いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

私どもでやっております子供医療費助成につきましては、9月1日から新潟県の方で支援を拡大するという方向で話が来ております。それによりますと3人以上養育している家庭の小学校3年生までの児童全員につきましては、通院費用を無料にするという話で来ておりまして、私どもとしましても、それに追随するという形で考えております。また、市単独でのさらに継ぎ足しにつきましては、いましばらく検討の時間をいただきたいと思いますが、前向きに考えさせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

大変ありがたい話だなと思ってますので、さらに充実できるようにまたご努力、よろしく願いいたします。

次、（4）番目の子供のヒブワクチン予防接種助成についてであります。

この件につきましてはなかなか、私もついこの間まで知らなかったんですが、ちょっとお時間をかけて、ちょっと説明させていただきたいと思います。

国内でこのヒブワクチンが販売開始されたのが、昨年12月からであります。しかし、世界では既に100カ国以上で予防接種が行われ、90カ国以上で国の定期予防接種に位置づけられております。ヒブとはインフルエンザ菌B型のことですが、毎年、冬に流行するインフルエンザとは異なり、菌と名がつくとおり細菌であります。このヒブによって細菌性髄膜炎などが発症し、特に抵抗力を持たない乳幼児が命の危険にさらされているのが、我が国の現状であります。

髄膜は脳や脊髄を覆っている膜で、その中に細菌が入り込んで炎症を起こすのが細菌性髄膜炎です。国内では年間約1,000人の子供たちが自然感染で細菌性髄膜炎になり、そのうちの約5%が亡くなり、4人に1人は後遺症に苦しんでおります。原因となる細菌は約60%がヒブで、約30%が肺炎球菌であります。世界保健機構（WHO）は1988年に、乳幼児へのヒブワクチンの定期接種を推奨する声明を発表しております。アメリカでは1987年にヒブワクチンが認可され、その後ヒブ感染症の罹患率は100分の1に減少、どの国も定期接種を行うことでヒブによる髄膜炎を劇的に減少させています。

ヒブワクチン後進国の日本では、現在、予防接種を受けるかどうかは各家庭の判断、任意接種になっております。標準的な費用は1回当たり7,000円から8,000円で、合計4回で約3万円にのぼると言われております。費用が高額なため接種費用に対する公的助成を行う自治体が、徐々

にですがふえています。具体的には宮崎県の宮崎市、清武町、国富町、綾町の4市町は、昨年12月のヒブワクチンの供給開始と同時に助成をスタートさせております。国富町の担当者は、ワクチンの効果が非常に高い。国内では幼い子が命を落とし後遺症が残る確率も高い。こうした悲劇をなくしたいと語っております。

また、各市町村の助成額は、大体1回当たり2,000円から5,000円程度、北海道の幌加内町は4月から、少子化対策の観点から全額助成に踏み切っていると。各市町村の関心は急速に高まっており、公的助成や国への定期接種を求める意見書提出が、今後、拡大していくものと思われる。

そこで当市も積極的に対応を検討すべきと思いますが、今説明した内容を踏まえて、今後、県とかにも働きかけをし、市独自としても対応を考えていただきたいと思うんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えします。

議員さんが言われたとおり、確かにヒブワクチンということで情報を私も得ております。

ただ、糸魚川病院のドクターの話ですと、確かにした方がいいという話なんですが、糸魚川病院にある本数が非常に少ないということが、まず第1点でございます。定期的に安定して供給できれば、糸魚川の先生でも予防接種した方がいいという意見なんですが、ネックになっているのが、そのワクチンの供給ができないということではないかなと思います。

そちらの方が確立しますれば私どもの方では、また当然それと並行して国や県の流れ等も見ながらでございますが、検討させていただく要項かなというふうに認識しておりますが、まずはワクチンの確保でないかなと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

まだ制度的に始まったばかりで長々と説明させていただいたのは、皆さんに同じ認識に立っていただいて、状況がよければそういう接種をしていただく環境を整えていただきたいと、そういう思いで発言させていただきました。

次に（5）番、「早寝・早起き・朝ごはん」の取り組みであります。

早寝・早起き・朝ごはんの推進をしていく上で、どうしても夕方、安心して遊べる場の確保が必要と思っております。早寝・早起きが脳の発達によいように、体を動かし、体中の筋肉を刺激することによって、脳を活性化させると聞いております。早寝・早起きができても、テレビやテレビゲーム、もしくはゲームばかりでは目の疲れと視覚的刺激だけでは、脳にはよくありません。特に住宅が密集している地域の子供たちの遊び場に関する実態調査を行って、この遊び場の提供をしてい

くべきと考えますが、具体的な取り組み等あればぜひしていただきたいんですけども、その辺の考えを再度お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

早寝・早起き・朝ごはんということで、あわせてじゃれつき遊びというのも一緒にやらせていただいております。保育園、幼稚園におきましては、特に保育園でございますが、4時にじゃれつき遊びということで、体を動かすことによりまして夕御飯の食欲が進んで、よく眠れるという話も聞いております。

それから、そういうことをやりながら、なおかつ実は平成20年の12月補正で認めていただきまして、何カ所かのジャングルジムですとか、それから砂場、それから屋外の遊具等々を改良させていただきました。今後ともそれだけに限らず、適切な管理をしながら進めていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

早寝・早起き・朝ごはんと言ったので、保育園・幼稚園がちょっと対象になってるのかもしれないんですけども、総じて言えば子供ということで、当然、小学生も空き地とかで遊んで体を動かすというのが非常に大事だと思っているんですが、昨今、やっぱりいろんな社会問題といいますが、いろんな犯罪等ございまして、なかなか保護者が外に出せない状況がありまして、そういった意味でも安全な遊び場といいますが、そういった場所を確保してあげるのも行政の役割ではないかと。そういう思いも込めて質問させていただきました。

特に具体的な地名を挙げますと、中央区、上刈、横町みたいな住宅が本当に密集しているところは、夕方ちょっと遊ばせようと思ってもなかなか遊びに行けない。ちょっと歩くにしても交通量がある。事故等の危険もあるんですけども、ただ、そういった中でも体を動かしていく場、そういったものを検討していくべきではないかと、そういう観点で質問させていただきました。今後ともまた研究というか、ぜひしていただければと思います。

次に、大きな2番目の系魚川版グリーン・ニューディールの政策によるまちづくりについて、質問させていただきます。

森林整備とペレットストーブについては、過去3回、一般質問をしておりますが、今回は国の動きが非常に経済対策ということで活発になりまして、当市も積極的に取り組んでいただきたいということから質問させていただきます。

森林整備は環境保全、国土保全、温暖化対策、水害対策、生態系対策、健康的な海づくりにもつながっており、つまるところ、系魚川市が進めているジオパークという自然資源の管理にもつなが

ると思っております。その観点からも間伐事業と木質ペレット産業を、当市でこの際取り組むべきではないかと。また、間伐が進まないスギ林は、花粉の大量生産の場になっているそうです。花粉症対策としても森林整備が必要でありますし、また、6月3日には熊の人身被害が出ているとおり、熊の生息エリアがあいまいになってきております。漫然とした森林整備をするのではなく、戦略的に事業を進めていただきたいと思うが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

今ほど言われましたように戦略的って、なかなか難しいわけでございますけども、今まで以上に森林の整備面積をふやしていかなくやならんということで、以前から行っとるわけでございますけども、県、あるいは市、あるいは森林組合とともども、地元へ行って座談会を開きながら、少しでも団地化をするように呼びかけをしとるわけでございます。

いずれにしましても森林整備をしようにしても、今やっぱり木材そのものの価格が非常に低い中で、いつも言うことでございますけども、金を出してまでなかなか森林整備に応じてもらえないという中で、非常に苦勞しとるわけでございますが、いずれにしても、その中で森林施業のコストを下げれば地元へ負担が少なくなるわけですから、そういった意味から森林組合でもいろんな高性能機械を活用し、あるいは導入する中で、コスト削減に取り組んでいるわけでございます。

平成17年から見ますと、毎年のように森林整備の、あるいは間伐の面積が相当ふえております。ふえておりますが、今、議員おっしゃるような根本的な問題にはなっておりませんが、今まで以上に一歩でも二歩でも森林整備をするように、努力をしていきたいなというふうに思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今回質問をした理由は先ほども述べましたが、国の経済対策に森林整備加速化・林業再生事業ということで1,238億円規模があります。これを活用して木質ペレット生産工場の誘致とか、または設立して、森林整備の促進と地元雇用、並びに障害者の雇用などを進めるようなことができないかという私の勝手な構想であります。今回のこの森林整備加速化・林業再生事業といったものを取り込んで、事業を推進するお考えはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

今言われとる事業につきましては、もう少しいろいろと詰めていかなくやならん問題がたくさんあります。

というのは、今、糸魚川市では糸魚川市森林事業振興協議会という組織をつくっとるわけですが、

それ以外に別に今の緊急対策のために新たな組織をつくって、参加する組織そのものは、今、市でやってます協議会のメンバーと変わらないんですから、新たにまたつくってやらんならんとということで、今、県の方とその辺を詰めとる段階でございますので、もうしばらくしたらそういった協議会を立ち上げるか、置くことができるかどうか含めて、皆さんとまた協議をしていかなきゃならんなと思ってます。

それからペレットの件でございますけども、県内6カ所ほど製造工場があるわけでございますが、ご存じのように上越のところでは去年つくったわけだけでも、開店休業ということで需要がなかなかないということでございますので、なかなかペレットの工場の誘致だとか、あるいはそういったものをつくるということについては、今の段階ではちょっと難しいのではないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

その森林整備加速化の方は一応検討しているということですし、今回の自民・公明の与党では、木材利用推進法案というのを成立を目指しておりまして、国産材利用の拡大をし、自給率を高める一方で、森林に活力を与えて二酸化炭素を固定、吸収する役割を引き出し、地球温暖化防止につなげることを進めています。

法案の中身に木質バイオマスの利用に対する支援措置も記されており、国の動きに敏感に対応していただきたいと思って、さっきの整備の方も言ったんですが、今ペレットをつくっても、なかなか利用するものがないという話だったんですが、以前から言ってるとおりペレットストーブの設置に対する補助とか、ニワトリと卵の話になるんでしょうけども、逆にペレットストーブを新エネルギーの活用という点で、普及させていったらいいんじゃないかと思うんですが、そういった考えはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

ペレットストーブの設置についての補助ということでございますが、なかなか市の単独事業ではできませんけども、たまたま昨年、木島組さんですか、焼山温泉さんの方でペレットを使ったボイラーですね、そういったものを国の補助をいただいて、三千何百万円するところを3分の1の国の補助でございます。国はありますけども、県、あるいは市の補助は出しませんでしたけれども、そういったことでペレットストーブなり、あるいはペレットボイラーということで、ペレットを使うことで、何年かすれば元を取るぐらいの話は聞くんですが、今、補助を3分の1もらったことによって、投資そのものの金額が少なかったもんですから、結果的に今回導入されたということ。

木島組さんについては、いろんな事業をされておりまして、産廃処理のために十日町の方へ産廃処理をせんきゃならんと。そのときに十日町から空で来るんじゃなくて、ペレットを積んで持って来るということで、非常に有効利用されております。単価についても、上越にあるペレットの工場

よりも十日町の方が安いということもありまして、そういったことでは有効に、木島さんの方では活用されているところがございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

1つだけ確認させていただきますが、私はあくまでもペレットストーブ、ペレットボイラーを推進する目的は、間伐材をより一層進めるために言ってるんで、このペレットストーブとペレットを、ただ新エネルギーとして活用するというところに重点があるんじゃないということだけ、ちょっと御認識いただきたい。より一層整備を進めて、間伐を進めて、その間伐が出てきたことによって、それを活用するという観点で言っておりますので、その点だけちょっとお間違いなく。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

森林組合さんの方では、間伐の面積そのものも相当ふえてきとるということもありますけども、それ以上に間伐材が非常に使われとると。今まで切り捨て間伐が多かったんですが利用間伐ということで、林地に捨てられたものが最近では非常に有効利用されております。

ちなみに平成19年については、間伐材を使った立米数が1,200立方メートルだったんですが、平成20年度については2,700立方メートルということで倍増しとるということでございます。そういうことで合板材の方で相当収益といたしますか、そこへ出すことによってメリットがあるということでふえたんだと思いますけども、いずれにしても、間伐を使ったいろんなこういった製品をやることによって、林地の皆さんにも少し還元できるような形になっていけばいいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今、財政的、また地域のニーズ、いろんな面で課題が大き過ぎるんだと思うんですが、ただ将来的にはこの地域も高齢化が進み、山林の管理等々も大変になってくるかと思えます。そういった意味では早目のそういう山林の整備というものを行っていかないと、逆に糸魚川で生活する者にとって負担が大きくなるのではないかと。そういう懸念もありまして、質問させていただきました。

次に、太陽光発電の方に移ります。

国ではスクール・ニューディール構想を推進しております。その中に、公立小中学校の太陽光発電パネルの設置などのエコ改修などが盛り込まれています。さらにICT、情報通信技術化も進めています。具体的には電子黒板や地デジ対応テレビ、パソコンなどの整備を指しております。

市内小中学校への太陽光発電パネルの設置を進め、その電力により電子黒板や扇風機等を設置し、教育環境を整えていくべきではないかと思うんですが、そういった考えはあるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（渡辺辰夫君）

お答えをいたします。

学校のニューディールですが、確かに現在、経済対策等でも来ておりますし、検討をしなければいけないというふうには思っておりますが、現在、当市で耐震化、それから老朽改修、そういった事業を計画していることはご承知のとおりであります、それらにあわせて太陽光発電を設置する方向で、検討をさせていただきたいというふうに思っております。

それからICTの事業につきましても、今回の経済対策の中で出てきておりますので、積極的に事業に乗っかっていきたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

前向きにとらえさせていただきます。

先ほども答弁にありましたが、国と市は市民に対して太陽光発電パネルの設置補助をしております。であるならば、公共施設に太陽光パネルを設置し施設内利用、もちろん余った分は売電していくことを考えながら公共施設にも設置をしていった上で、市民に啓発をしていくのが筋だと思うんですが、その公共施設への設置についての考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

市の方では、太陽光発電を市民の皆さんに普及・啓発をしていきたいということで補助事業をつくっておりますが、公共施設についても同じような考え方で、市民の皆さんに普及・啓発の意味を込めてやりたいということで、具体的には、例えば大和川公民館、あるいは中能生小学校の体育館というような形で太陽パネルを設置して、PRをさせていただいておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今の和川と中能生の件は知っておるんですけども、市民に啓発をするという意味でそれでよしじゃなくて、もっと多く設置をしていく考えはないかどうかを聞いたんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今までは太陽光発電等につきましては学校とか、そういう社会教育施設関係につきまして、できるところからということでやってまいりました。

ただ今般、国の経済危機対策臨時交付金等もそういうんですけども、地球温暖化対策につきまして非常に国の方も補助対象にするということで、その辺ちょっと今までよりも国の施策が変わってきております。そういった点を踏まえまして、より積極的な今検討をしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ちょっと大きな話になるんですけども、地元の障害者を含めて地元雇用対策として、将来にわたってニーズが望めるこの太陽光パネル製造工場を、私は誘致していくべきではないかと。地元経済界、福祉団体、行政が手を組んで、この太陽光に着目したまちづくりというものを、構想として掲げていけばいいというふうに思っておりますが、そういった考えとか、研究とかする考えはあるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

太陽光につきましては、今、全世界的に非常に需要が伸びてるということで、日本の企業のほか世界のあらゆるところで非常に参入が多くなって、非常に厳しい競争をしております。

そういった中で、今黒字になっているということは、本当に世界のトップの企業の上位数社に限られております。そういった中で、中小の方々が参入するとしましても、なかなか技術的、あるいは経営的に非常に厳しい状況にあるということで、できればいいんですけども、もうご存じのとおり、日本で言えば堺の製鉄所の計画跡地にある企業が立地してるように、もう超巨大な施設でないとなかなか難しいということで、私どももできればいいんですけども、なかなかそういった環境は厳しいんだなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

市としては、太陽光発電に関して見送るという結論になるのかなというふうに思いました。非常に残念であります。

校庭や公園の芝生化について、伺います。

文部科学省は近年、校庭の芝生化を推進しております。その理由として芝生の弾力性が、スポーツ活用に安全性と多様性をもたらす、環境教育の生きた教材として活用できるとして、教育上の効

果も認めております。また強風時、風の強い日の砂塵の飛散の防止、降雨時、雨のときにおける土砂の流出防止、夏季における照り返しや気温上昇の抑制など、あらゆる面で効果があると。

今、注目を浴びてるのは、低コストで芝生化できる通称鳥取方式と呼ばれる、ポット苗を移植する方法で、これを使うと文部科学省が安全・安心な学校づくり交付金というものがあって、補助対象として1,000万円から1,600万円を対象にしてるんですが、この鳥取方式を使うと、この対象にならないくらい安い形で芝生化ができるということなんです。ぜひこの鳥取方式というのを研究して、できるだけ公園、校庭の芝生化を推進していただきたいと思うんですが、その点、お考えをお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（渡辺辰夫君）

校庭の芝生化であります。1点には確かに経済的な問題がこれまでであるというふうに認識をしておりました。今、議員が言われる鳥取方式というのは、まだ研究はしてありませんが。ただ、我々がグラウンドを使う目的というのが、例えばグラウンドは多目的に使われるということでトラック、走路部分も必要である。さらには野球とかソフトボールをやる場合には、内野にはなかなか芝生はなじまないのではないかと。それから例えば逆にサッカー等で使う場合には、ある程度四角い形で、芝生化をしてやらなければいけないのではないかと。いったところが、なかなかうまくみ合わないのかなというふうに考えております。

言われるように確かに弾力性であるとか、砂塵を飛ばさないという効果も当然あるというふうな認識はしておりますので、そういったことで周辺にいろいろ被害が及んでいると。飛んで行くようなところについては、今後やはり芝生化も検討は必要かなというふうには思っておりますけれども、使用の目的からして全学校を芝生化をするというのは、これはなかなか難しいのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

目的に応じた形での芝生化を言ってるつもりなので、その点は理解していただきたいと思っております。

ちょっと大きい4番の方へ、さきに質問させていただきます。

先ほど市長の方から具体的に項目を挙げてということで、公民館の問題とかいろいろあったんですが、私自身、合併して4年間で解決ができなかったことを、早急にやっぱり解決すべきだなというふうに思っております。そういった意味で、私は合併課題が多くあるということから、1人でも多くの議員によって議論し、この4年間で課題解決を図る意味で、定数26というのを支持してきました。

また4月の改選後は、私から見て社会的経験豊富な方たちで議会構成がされておりますことから、米田市長の強いリーダーシップとともに、議会での建設的な議論を交わすことによって、この4年間でこの合併課題がクリアできるというふうに確信しております。

そこで財政が厳しい昨今であります、議会費の増額は非常に難しいと思っております。しかし多様化時代に、青年や女性の考えをもっと取り入れていくべきというふうな考えを持ってまして、そこでどのような方法があるのか市長の考えを伺った後、私もちょっと提案させていただきたいと思ひまして質問させていただきます。今この時点で、青年とか女性を議会に送り込んでいく何か考とかあれば、お聞かせいただきたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

最初の質問にお答えさせていただきましたように、やはり私といたしましては若い人たちや、また女性が議会へ入っていただいて、議員としてご論議いただくということにつきましては、本当に好ましいことと考えるわけでありますが、しかし、これは市民の方々が選ぶ部分でございますし、また、今の議員のご発言にもありましたように、いろんな面で定数を論議いただいた部分があります。市民の皆様方のご意見をいただく中での皆様方のご意見というのも、また貴重なご意見であるわけございまして、そういったところを皆様方がお決めいただいたことはやっぱり尊重させていただきながら、議員の定数というのは決まってくるものだろうと思っておるわけでありまして、

ただ、この方針につきましては、どのようなものがいいのかというのは、いろんな観点から見た場合、ご論議いただく点だろうと思ふわけでありまして、そういったところも、やはり大きな議員の構成にも影響があるものだと思ふわけでありまして、その辺、今ご指摘をいただいた点につきましては、行政といたしましてもどのようにとらえていけばいいのか、私といたしましてもどのようにとらえていけばいいのかというのは、課題であるのだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

私も条件つきなんですけども、私は合併課題が解決すれば議員定数を26から20以下にし、議員報酬を全国平均額並みにすることが、結果的に青年や女性が、議会にチャレンジできる環境になるのではないかとこのように思っております。

議員は公式な場でない限り身分保障がないことを、また市民の方にも知っていただきたいのですが、ちょっと若干説明しますが、まず議員の立場という点で、1つ目は、災害現場などに個人で行ってけがをしても何も補償がございません。しかし、現場を見ないことには、状況把握や対策を考えることができません。また、直接市民の声を聞き取ることも大切な活動であります。さらに、市職員が現場で適切な対応していることをまた確認することも、重要な役割というふうに思っております。

2つ目は、議員は給料でないので、退職金がないということです。市長は4年任期で、約1,300万円ぐらい退職金が出ますが、議員は期数を重ねても、報酬が年功序列的に上昇しません。月に4万4,800円掛けて議員年金を掛けておりますが、これも合併が進んだことにより議

員の数が減り、制度維持が今困難な状況になってきております。

3つ目には、活動するための移動手段は、この当市においてはほぼ自動車がメインであります。公用車ではありませんし、自家用車で車の管理をしながらガソリン代も自己負担と。政務調査につきましても、個人で議会だよりを印刷し全戸配布すれば、ほぼ使い切ってしまうと。

何が言いたいかと言いますと、よりよい市政を目指す強い信念と高い志があっても、そこで生活する経済力がなければ、力を発揮することが難しいということです。年金受給者や所属会社からの支援、あるいは、後援会や支持団体から経済的支援のある方でないと、議員活動が難しいというのが現状であります。このままでいきますと今言った条件を満たす方が、もしくは経済力のある方が、出馬に有利になります。

若い方や女性の方にもやる気と一定の支持者のいる方は、だれでも立候補ができる環境に近づけるべきだというふうに考えまして、今言った合併課題が片づいて、定数が20以下を認めていただければ、報酬は全国平均並みにするのがベターだと思うんですが、そういった考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そのようなお考えも、また1つの方法かと思うわけではありますが、しかし現状の中で、今いろんなご意見をいただく中で進めておるわけでありまして、定数についても皆様方のご意見を尊重させていただいているわけでありまして。そういったところの中で、これからのご論議の中でどういう形にいくというのは、またみんなで論議をした中で出していいただければと思っておりまして、また市民の皆様方のお考え、また意向もあられるわけでございますので、そういった意向もお聞きしながら、決めていかなくはないことだろうと思っております。

私といたしましては、議員ご指摘の若い人や女性が議会に入ることは、やはり好ましいことととらえておるわけでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

なぜ今回こういうふうな形で、市長に答弁を求めるのも酷な質問かなと思うんですが、あえて言わせてもらってるのは、選挙が近くなると議員定数を減らせとか、議員報酬を減らせと主張する方が出てきます。実際には、状況的には定数が減らないことを確信しながら、そう主張しているようにも見えてならないんです。本来ならそんなことよりも、任期中に取り組んだことを主張すればよいのに、耳ざわりのよいことだけを言うケースがあります。それが嫌なので選挙を終わったこの時期に、私の定数、報酬に関する考えを述べさせていただきました。

議員定数は、人口、面積、予算規模、年代バランスなども含め、また全国の動向も参考にして決めるべきと思っております。議員報酬は議員活動をしていく上で、あり余るほどいただいている方

たちは報酬を減らせばよいと思います。しかしエンゲル係数ではありませんが、議員が活動していく上で、その地域で平均的な生活を送れないようでは、やはり活動に支障が出てきます。議員の経済力、家族構成、個人的な役職などさまざまですが、そのような背景にかかわらず、議員になったからには議員活動ができる報酬額を決めていただきたい。ここは質問ではなくて、要望にさせていただきますし、もう1点言わせていただきたいことがございます。

市のホームページで、報酬審議会の議事録が公開されておりました。そこで話題になっていたことは、議員の実質活動日数の50日です。しかし火災や事故、災害現場など何も身分保障がなされない中で、何か起こればすぐに駆けつけている議員さんがたくさんおります。公務で出席する日数で判断されているようでは、非常に残念でありました。地域の各種イベントや集会にも参加されている議員もたくさんいます。市民相談や市民要望を聞いて歩いている議員もおります。地域のことを考え、少しでもよい地域にしたいという熱意から、国・県・市に対して働きかけをしている議員もおります。このような活動を重ねて、初めて一般質問や委員会発言ができるわけであります。

もちろん、世界や日本の厳しい経済状況は理解していますが、景気の動向で報酬変更が頻繁にあると活動に支障が出ます。市民の負託を受けて活動する以上、議員がしっかり活動できる環境を整えることが、市や市民にとって大切であると思っております。もしそうしなければ、先ほども言いましたが、経済力のある方だけの議会をつくることにつながり、さらには経済力のある方ばかりになると、物事を判断していく上で、庶民感覚からかけ離れた判断をしてしまうおそれが出ます。このような観点から、議員報酬については非常にナイーブというか難しい課題ではありますが、ぜひご検討いただきたいというふうに要望して私の質問を終わります。

以上です。

議長（倉又 稔君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

再開を2時40分といたします。

午後2時29分 休憩

午後2時40分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、野本信行議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。〔22番 野本信行君登壇〕

22番（野本信行君）

22番、新政会の野本信行でございます。

事前の発言通告書に基づき質問を行います。

1、合併して5年目の第2ステージを迎え、継続、新規重要課題に対する市長の具体的な取組姿勢について諸事情により計画変更を余儀なくされた案件、方向性が定まらない案件、新たな事態への対応策の構築など、下記案件について今後のスケジュールを含め基本方針を伺います。

- (1) 健康づくりセンター建設の内、見送りとなったプール、子育て支援センターの設置計画について。
- (2) 糸魚川駅赤レンガ車庫の活用策について。
- (3) 法人市民税の不均一課税などの未調整対策について。
- (4) 情報基盤整備化計画の変更に伴う今後の方向性について。
- (5) 一般廃棄物最終処分場大野埋立地の万全な安全対策構築に向けた決意について。

## 2、市財政運営の健全化策推進について。

当市の財政健全化法に基づく4つの指標については、当面問題が無いようですが、小・中学校及び公共施設の耐震化対策、一般廃棄物最終処分場の万全な安全対策等の新たな巨額事業費が必要となっております。

今後の財政運営については、これまで以上に効率化、健全化を重視していかなければならないわけですが、具体的な取り組みについて伺います。

- (1) 今後4年間の4指標の予測推移について。
- (2) 庁内対策委員会、外部検討委員会など設置の考えについて。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

野本議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、健康づくりセンターのプールと子育て支援センターにつきましては、昨年度の中期財政見通しにより整備を見送りましたが、プールにつきましては市内プールの利用状況を見ながら検討していきたいと考えております。また、子育て支援センターは今年4月に、青海総合福祉会館内に設置いたしたところであり、今後、利用状況を見守りたいと考えております。

2点目の赤レンガ車庫につきましては、新幹線駅舎建築の支障となるため、現在の場所に保存することは不可能であること。また移築、あるいは部材活用にも巨額な費用がかかるという調査結果から、市が事業主体となって移築や部材活用を行うことは、大変困難であると考えております。

一方で、レンガ車庫の活用を願う1万人を超える方々の署名もあることから、糸魚川レンガ車庫保存活用研究会などの皆様方からもご意見をお聞きしながら、進めていきたいと考えております。

新幹線の建設時期も迫っておりますので、レンガ車庫の記録保存や駅周辺に当たり、レンガ車庫のイメージを生かすことを検討していきたいと考えております。

3点目の法人市民税の不均一課税につきましては、市町村の合併の特例に関する法律の規定に基づきまして、不均一課税を採用してまいりました。この特例措置の適用期間は21年度をもって終了し、22年度から全市統一した税率によって課税することになっております。新しい税率につきましては合併協議会の調査方針を踏まえ、できるだけ早い時期に決定してまいりたいと考えており

ます。

4点目の情報基盤の方向性につきましては、行政報告で申し上げましたとおり、上越ケーブルビジョン株式会社による民設民営のケーブルテレビ整備につきましては、申し込みの集約結果が大変厳しい数字であることから、ケーブルテレビ整備は断念することといたしました。

今後は、今回の国の補正予算に係る経済危機対策の補助事業を活用して、市がブロードバンド・ゼロ解消のために光ケーブルの設置とあわせて、地上デジタル放送の難視聴解消を推進してまいりたいと考えております。

5点目の一般廃棄物最終処分場に向けた決意につきましては、定例会初日にも述べさせていただいておりますが、職員一丸となって信頼回復に努めるとともに専門機関に調査を委託し、適正管理に向けて取り組んでおります。

今後は、応急対策工事と恒久対策に向けた詳細調査を行う予定であります。また、二度とこのようなことを起こさないため、職員の意識改革を第一の重点として考えております。さらに検査体制の確立や、職員の専門的知識の向上を目的といたしまして研修を実施してまいります。

2番目の1点目、4指標の予測につきましては、一番重要である実質公債費比率について、中期財政見通しと予算編成時に推計いたしており、20年度決算数値による推計値は17.2、21年度17.2、22年度17.5、23年度18となっております。

2点目につきましては、庁内委員会として行政改革推進本部に財政健全化庁内委員会と作業班を設置しており、中期財政見通しを受け使用料、補助金、施設管理、三セク対処方針などについて、具体的方向性を出すため検討を進めております。

また、外部検討委員会として、既に行政改革推進委員会を設置いたしており、15人の委員の皆様から貴重なご意見をいただいているところであります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

1番目の5つのそれぞれの項目、私、今回質問事項として取り上げたのは、これまでの4年間いろんな議員から、いろんな諸問題の実現に向けての質問、あるいは提言が行われてきておりましたけれども、残念ながらいずれのいつの議会の答弁でも検討しますと、前向きに今後検討していきませんが、精いっぱい私のご回答ではなかったかと。明示が1つもされていなかったふうに思います、受けとめております。

そういう観点で、市長になられて2期目に入る、いわゆる第2ステージの初年度として、これまでの懸案事項とされる、あるいは新規事業を推進していかなければならない重要なこの5点について、できれば私としては実現の実施に向けためどを明らかにしていただきたい。そういう趣旨で、実は質問事項として挙げたわけでありまして、行政側、あるいは市長のなお詳細な検討が必要と。そういうようなご判断等もあって、時期等については明確になっていないんでありますけれども、いま一度、1つ1つ、少し解説を加えながら確認をさせていただきたいというふうに思います。

まず、(1)の(仮称)健康づくりセンターのプールと子育て支援の問題、これについては私から申し上げるまでもなく、当時、計画段階では非常に関係者の皆さん方、手をたたいて喜んでおられました。また、新築、増設がらみで、地元の地区の皆さん方に何回かご説明会をされて、そして地域住民、関係者の皆さんのご理解を得た事業計画であったわけです。それが財政事情に伴い、急遽、見送らざるを得ないと、こういう背景がございます。

それだけに冒頭申し上げた、ならばいつまでには何とか当初計画どおり整備できるようにしていきたいと、こういう私は姿勢を明らかにすべき事業内容であると、このように思うんであります。そういう観点でいま一度、今後の見通しにつきましてお聞きいたしたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕  
市民生活部次長健康増進課長(小林 忠君)

お答えをいたします。

まず、プール、子育て支援センターの先送りについては、市長が答弁いたしましたように、現段階では既存の施設の利用状況を見ながら、その時期をいつにするかということについては、明示できない状況でございます。

ただ、これまでに関係の方々、いろいろと期待を持たせてきたといったこともございます。説明会もさせてもらったということもございます。大変期待が膨らんでいることは承知をしておるところでございますけども、その後、議員が申されたような中期財政見通しの中で、見送らざるを得なかったということで、その点についても地域の主だったの方々にご説明をさせてもらいまして、一定のご理解を得たというふうに考えております。まだそういう状況でございますので、ぜひご理解をいただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

野本議員。

22番(野本信行君)

行政の立場として、わからないわけでもありませんが、本計画が立てられたときに、例えばプールの問題であれば、その時点で保有しとるプールの実情の中から、新しいセンターの中に3コースでしたでしょうか、プールをつくって、そして健康増進の一翼を担う施設にしていきたいと。

それがこの間において、利用実績を見て云々というのは、私は理由にはならないと思うんですね。計画立案の時点と今の時点と、何も取り巻く環境は変わってないんじゃないですか、条件は変わってないんじゃないですか。それだけに私としては、事情は事情で見送らざるを得なかったけども、しかし、これは市民に既にきちっと明示した計画である以上は、いつごろまでには何とかしていきたいと。これがやはり行政、あるいは市長の責任ということになりはしませんでしょうか。いま一度お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

プールの必要性、いわゆる健康づくり事業としての、その中でのプールの重要性というのは、十分私ども認識をいたしてるところであります。

ただ、先ほど来しつこいように申し上げておりますけれども、いろいろな財政事情という中で見送らざるを得なかったと。ただしプールを活用いたしまして、健康づくり事業そのものは進めさせてもらっているところでございます。まだその中で利用の状況を見ておりますと、まだまだ使える状況にあるということにございますので、それらの状況を見ながら、この先の方向性を固めていきたいというふうに考えている。そういう状況にあるということで、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

これ以上追及はいたしませんけれども、当初、市が方針として出した事業計画ゆえに、私はしつこく問うておるわけです。新たな問題として予期せぬ事態にかんがみて、見送らざるを得ないとかという、そういう背景と本件の場合は違うわけですね。したがって、ひとたび提起した以上、責任ある対応をすべしと。そういう観点から、私は2年後か3年後かという範囲内でも結構なんですけれども、明示していただきたかった。それがまさに行政側、市長の私は決意だと、市民に対する責任だと、こういう立場で申し上げたわけでありまして。また今後も機会をとらえまして、その後の検討状況等について質問をさせていただきたいと思っております。

子育て支援センターも同様であります。当初、須沢地区で行うと。こういうことで、いろんな利便性その他を含めて大きな期待をした方々がたくさんおられて、今度は場合によっては距離が離れてしまったとか、あるいは、また地域全体で子育てを必要とする世帯環境の方々が、やはりどちらかという須沢地区の方に密集しとるわけですね、集中しとるわけですね。そんなようなことから含めましても、早い復活というものを関係者が望んでおられる。こういう立場で申し上げましたので、ぜひひとつその辺をごしんしゃくをしていただいて、早目に具体策の検討に着手をしていただきたい、このように要望をいたしておきます。

それから、2番目の糸魚川駅の赤レンガの問題でございますが、私は今回この場では、利用内容等については詳しくは問うつもりはございません。別途、委員会等でも場があるはずなんで、ここでは触れませんが、冒頭申し上げたとおり新幹線の駅舎建設の期限との兼ね合いがあります。それから、もう2年強、本問題についてああだ、こうだという議論がされてきとりますけども、残念ながらその中身は全く明瞭になってきておりません、私の知る範囲ではなっていない。もういいかげん明確に、いつまでにJRの方で取り壊してくださいというふうに言えるのか、そしてどういふ程度で活用するので、こういう形の倒壊の仕方をしてくださいというふうにするのか、まるきりそのままどこかに移築するのか。そういう時期というものを、私はええかげんもう明示すべきではないか。そういう立場でご質問させていただくとるんですけども、いま一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

お答えさせていただきます。

先ほど市長がご答弁申し上げましたとおり、市の基本的な考え方につきましては、現在の位置での保存及び移築並びに部材の活用について、市が事業主体となって活用することには大変困難であるというふうに申し上げたところでございます。

一方、1万人を超える皆様方の署名もありますことから、市が今のところできる対応といたしましてはレンガ車庫の資料保存、及び駅周辺開発に伴いましてイメージをその整備に活用していく方法がないかということについて、今後模索をしていきたいというふうな考え方であります。

なお、鉄道運輸機構並びにJR西日本から、いつから取り壊すかということをお聞きしてる時点につきましては、平成22年3月から取り壊しに着手をしたいということで、お聞きをしてるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

ただいまの課長の、あるいは市長の答弁も一緒でございますけども、そういう考えに対して保存会にもお話したということなんですけれども、保存会の方ではどのように受けとめられたんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

お答えいたします。

ただいまの考え方につきましては6月10日の日に、代表者の方に市の基本的な考え方といたしましてお伝えをさせていただきました。機構及びJRサイドとしても、取り壊しに当たって保存会、並びに市の基本的な方針があるだろうからその対応に協力をしたいと。については本年9月までに、その最終的な方針を聞かせていただけないかというお言葉をいただいておりますことから、最終期限を9月末ということで、保存会の皆様方の意見の調整についてお図りをいただきたいというお願いを、あわせてさせていただきました。その回答につきましては、先日本お伝えしたばかりでございますので、最終的な答えはいただいておりますが、ご検討いただいた上で私たちの方に、また考え方を示していただけるものというふうに考えてるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

そうしますと、一応市の方としては移築、備蓄等については、なかなか財政その他も含めまして困難であると、こういう認識であるということではありますが、逆に新幹線駅舎周辺、南北両方含めてでありますけども一部活用をできないか。そういうような庁内検討というのは、全くなされていないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

駅周辺の整備につきまして、一部部材を活用できないか等につきましては、先輩の皆様方が種々検討されてきております。その結果として、活用の割合によるんですが、相当やはり高額な経費がかかるというような形で、そういう調査結果になっております。

また、新幹線駅舎のデザイン等にもというお話もありましたが、あまりレンガ車庫のイメージを強調し過ぎると、またそれが糸魚川の新幹線駅舎のイメージを損ねる場合も考えられるということで、それにつきましては皆様もご存じのとおりでありまして、19年2月に、それまでの皆さんが検討していただいた経過は、機構等にお伝えしてあるわけでございます。

そんな中で、いろいろ検討してきた経過の中で、先ほど申しました市としての基本的な考え方、方針に至ったということでございます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

追って詳細等につきましては、また関係の委員会等で説明が、あるいは議論もされるかと思いますので、きょうのところは現状で、私としては終了としておきたいと思えます。

3番目の未調整事項でございますが、そこにも書いてありますとおり特に法人市民税、先ほど市長の答弁にもございましたし、合併前の調整課題の一覧表にも明記されておるわけでありまして。5年間はということありますから、お話のありましたとおり22年度から旧1市2町、統一した形の法人市民税というのが出てくるんではないかと思えますが、どのようになるにせよ、特に関係地域の企業の皆さん方は大きな影響を受ける、これは必至だと思います。しかも今、残念ながら極めて景気の悪いさなかであります。そういうことも含めて、私としては22年度から実施を前提にするとするならば、早いうちにしっかりとした調整案というものを出すべきということで、今回提起をしておるわけなんですけれども、できるだけ早くという市長答弁でございましたが、いま一度、いつごろまでに市としての考えを、方針を出すということ、この場では言えないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

法人市民税の法人税割の税率につきましては、各事業年度の末日の税率が適用されることになっております。したがって、平成22年4月1日以降が事業年度の末日になる法人が、新税率の適用になることとなります。今年11月には、その法人の予定申告納付が始まります。その際に、税率を通知しなければなりません。このため、遅くとも9月議会には税率をお示しする必要があります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

これまでは法人税割でいきますと、糸魚川が14.7、能生は14.5、青海は12.3、このようにしてばらついておるわけでありまして、当時の調整方針では、全体には税率は糸魚川市の例によるというふうに書いてありまして、ただしということで、その時点で慎重に検討すると。5年後を目安にして、タイミングの段階で慎重に検討するというので、ただし書きがあるわけなんですけれども、現時点の行政側の考え方としては、どのような調整をお考えになっておるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほど議員ご指摘のとおり、やはり基本的には旧糸魚川市の税率によるものとしていきたいわけですが、その後段の部分について、少し検討をしないといけないと私は考えておるわけですので、その時間が必要と思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

仮に今まで一番低い青海ですと、糸魚川の14.7に合わせるとすれば10%強のアップ率ということになるわけですね。これはある意味では、こういうさなかの中では非常に苦痛なアップ水準になる。こういったことを十分やはり行政側も認識をしていただきたい。そのために最終的には庁内だけで結論を出すのか、この未調整部分もほかの部分も含めて、再度外部の方々も含めた検討委員会みたいなものを設置して結論を出すのか。先ほどの課長の話では、9月議会ということですから、あまり日がないわけでありまして、その辺の作業方法について、どのようにお考えになっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

税金につきましては、納税者の方から見れば安い方がよろしいわけですが、市の財政面から見れば税収は多い方がよいわけですが、非常に難しい面がございます。市の財政状況、県内の状況、国の動向などを見ながら市長が判断いたしまして、議会にお示しすることになります。今のところ外部有識者による検討会は考えておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

外部の関係者を入れた委員会を設置する考えはないとして、事前にある程度聞き取りをする、そういう構想も全くないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

税率につきましては法人市民税ばかりではなく、個人市民税、固定資産税、いろいろございます。そういう中で納税者にお聞きするというケースといたしますか、そういう検討というものは、どちらにいたしましても法律で決められていくものでございますので、法人市民税につきましても先ほど申し上げましたが、納税者から見れば安い方がよろしいわけですが、お聞きするなり、そういうようなことは考えておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

野本議員、今質問のとおり、大変市の財源としても貴重な財源でありまして、やっぱりこの税率というのは大変重要な問題というふうにとらえております。そんなことから、市長の方で税率を決めなきゃならんわけですが、もう期間も決まっておりますので。

先ほど市民課長が話しましたように、一定の市の考えをできれば地域審議会等にお諮りをして、早い時期に決めたいという考えでおりますので、その前にはやっぱりそれぞれ納税者の意向というのを、直接聞くことはできないと思っておりますが、いろんな角度から検討して、それらを地域審議会に諮って決めていきたいという考えでおりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

最後に私も要望として出そう思っと思ったんですが、せめて3地区の地域審議会に市長の方針なら方針として、こういうことで最終的に議会に提案をしていきたいということで、審議会の意見をどこまで尊重できるのかわかりませんが、一応そういう手段を最低限とっていただきたいということをお願いしようと思ったら、今、副市長の方から地域審議会ということが出ましたので、ぜひ関係者の何らかの形の間接的でもいいですから、事情等を説明をしながら、こういう方向で市としては考えとるというアクションをとっていただきたいということと、3地域審議会でも市長の方針ということでゆだねるとい、そのアクションはぜひとっていただきたい。そしてできるだけ関係企業の皆さん方から、やむを得ないと前提での理解を得られるように、そういう姿勢も含めて対処していただきたいとお願いいたします。

4つ目と5つ目は、それぞれ特別委員会が設置をされておりますので、私は中身については聞くつもりは毛頭ございません。

ただ、まず4番目の情報化の関係でございますが、先般、全協で説明をされた事業計画が終了した後、今回、市民に提案をされたケーブルテレビのように何らかの形の手法による世帯への情報提供、そういったものへの転換の時期というものを、私はある程度お示しできるものならしていただきたい。いいにつけ悪いにつけ、市民は関心のある問題でございます。結果的には、私らは要りませんという人も関心事の1つ。ぜひ取り入れたいという人も関心事の世帯であり、人でもあるわけです。そういう意味で、次のステップとして、いつごろ着手するのかなと、こういうことで4番目についてはお聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

この件につきましては今現在、特別委員会で審議をしている最中でございます。そういったことで、市の方では先ほど市長が申しましたとおりケーブルテレビについては断念し、今回の国の補正予算、経済危機対策の補助金を一応使いまして、ブロードバンド・ゼロ地域の解消、それから地上デジタル放送の難視聴解消のための光ケーブルを敷設をしたいと。そういう整備をしたいということなんですけども、今現在、特別委員会の方でその辺の審議をしております。その辺の審議の方、一定まとまり次第、今回ケーブルテレビの加入の申し込みがあった方々については、きちんとその旨を説明をしたいですし、また、広報等でも周知しますし、なおかつ共聴組合に対しまして、具体的にどのようにするかということで、一緒にその辺の説明並びに検討をしたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

光ケーブルによるブロードバンド・ゼロ化の後については、まだ考えていないという認識でいい

んでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

現在の考え方では、いわゆる電子政府と、それほど大げさなことになるかわかりませんが、今、税の申告をインターネットで行うといったようなことが始まるとのわけでございますけれども、行政のいろいろな例えば施設の使用の申請だとか、あるいは予約だとか、そういったものをこのケーブルを使って、わざわざ施設、あるいは役所に出向かなくても申請ができると。それからまた今後いろいろな情報を、今、役所で使っております地図情報というものを、できる限り市民の方々にも利用できるような方法へもっていきたい。あるいは健康医療情報も、提供できるようにしていきたいというふうには考えております。

また、この通信部門につきましては技術の進歩が非常に早いので、今後その技術進歩の、あるいはその価格の動向も見ながら、いろいろなサービスを考えてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

一応敷設後については、今説明のあったとおり家庭と役所との間で、通信網を利用しているいろいろと受理、提供というような関係を構築していきたいと。こういうふうには私は受けとめたわけでありませんが、今回のケーブルテレビ化の実際の仮申込受け付けまでの過程で、大いに私は役所の皆さん方は反省すべき点があったと思うんです。十分に理解をしていただいたかどうか、もうそれ1つに尽きるんですが、そういう意味では今度は十分なる事前の周知方について、今回の反省の上で研究をして、あるいはまた必要ならば調査もしていただいて、十分ご理解をしていただいた上で賛否をきちっととれるような、そういうことをぜひ今後の取り組みとして考慮していただきたい、このように思います。

次に、5番目の大野の埋立地でございますが、これは地元の方々は大変不安に思っておられることを十分、私どもも町場におっても理解できるところであります。それだけに、できるだけ早く安心をしていただける諸対策というものを、講じてもらわなければならないわけですが、

大体こういう関連の問題、私はいつも民間企業を例にして出しますけども、最終の実現年度、そういうものをまず示すんですよ。いつまでに完成をさせたい、そのために逆算をして、どうこうこうで、しょっぱなは調査活動を行うと。そこから徐々に物事を進めていって、最終的には、何年度には必要施設を全部完了しますと。こういうのが普通なんでありますけども、なかなか市の方は、そういうシステムについては難しいのかどうかはわかりませんが、現段階において、私は市長の決意も含めまして、いつまでにはぜひ関連施設の設置を完了させたい。そして一日も早く関係地域の皆さん方の安心を取り戻したい。そのようなご決意を、お聞かせ願うわけにはまいりませんんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

1回目のご質問でお答えさせていただきましたように、私といたしましては今ほど議員ご指摘のとおり、一日も早く解決をし、安全な施設にしていきたいと思っておるわけでありましたが、今調査の段階でございまして、そういったものを見ないと、どういう状況なのか。そしてまた、それに対してどういう施設が必要なのかというのが、まだ見えてない段階でございまして、そのようなものをまた調査の中で報告をいただいて、そしてそれをまた地元の方々と協議をさせていただいた中で、こういった施設という形に定まってくものだろうと思っておるわけでありまして、今の段階では、そこまで出てない状況でございまして、早急な調査をお願いをしてるところでございまして、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

ぜひただいまの市長の姿勢を貫いて、同時に一日も早く1つ1つの取り組みが地域に説明できるように、あるいはまた一般市民の皆さん方にも、こういう方向で対処していきますよということを周知できるように、万全な対策を講じていっていただきたい。まさに当面、本件が私は本市にとって最大課題ではないかと。このように個人的には位置づけしております。ぜひひとつ関係課を挙げて着実なる検討、具体的な検討を進めていっていただきたい。このことをお願ひを申し上げておきます。

次、2番目でございますが、ばかの一つ覚えみたいで行財政改革、ちょこちょこ取り上げて恐縮でございますが、先ほど市長の方から、については数字として実質公債費比率、大体ここ四、五年17%台、最後で18%ちょっとでしょうか、ということで、いわゆる国の指針との対比では、たしか早期健全化の範囲であれば25%以下でしょうか、それからいよいよ破綻寸前のような財政再生基準に照らして云々という場合には35%だったと思うんですが、そういう数字からすると、はるかに低いんでありますけども、この低い要因をといても何でありますか、私、ちょっと素人でわかりませんが、例えばここ数年災害があって、他の普通の市町村よりも国・県からの交付金があって分母が多いんで、高額になるんで、結果的に低いということなのか。標準財政水準というか、規模というのは、ちょっと私、中身はよくわからないんですけども、当市が低い要素として、どのようにご認識され、あるいは分析されておりましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

ただいま野本議員がおっしゃられたとおりでございます。

いろいろ国の方で、例えば税の地方への移行、それから国のいろいろな財政措置等があります。ただし今回の不況のように、今後どのような事態になるかわかりません。そういったときに国の支

援がなければ、この数字はまた大きく違ってくる場合もあると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

これまでは幸いとして、今後については必ずしも安閑とできない財政環境にあると。このように将来展望としては受けとめておきたいと思うんでありますが。

そういう中で先ほど来も、どなたかの質問なり答弁にもありましたとおり、今後、小中学校、あるいは公共施設の耐震化。先般の説明では、とりあえず約60億円と言いましたでしょうか、そのうち40億円くらい公債費、市債で対処せないかんとかという問題が出てきております。あるいは大野の処分場、最終的にどの程度かかってくるかわかりませんが、もちろん、当初から念頭にある新幹線の駅舎、それから周辺の整備。いずれをとっても高額投資を必要とする事業が、たくさん出てきとるわけでありまして、それに並行して、これも先ほど来から、いろんな要望等、議員から出ておりますとおり、市民サービスのための、できるだけ可能最大な例えば援助であるとか、施設化であるとか、助成であるとかということが出てきておるわけでありまして、減る要素は全くなくて、ふえる要素なら腐るほどあると。

こういうような環境の中では、これまた市内の政策推進の中では一番財政運営については、オーバーに言えば全職員が共通の認識を持って、私は対処していかなければならないんじゃないか、このように思うんでありますが、その辺について今後、具体的にどのような市内対策を講じていこうとされとるのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

まず、先ほど実質公債費比率、19年度決算16.8とか17.2ということで、低いということで説明をさせていただきましたけども、全県レベルで申しますと真ん中辺でございます。新潟県内20市の中では、当市は大体10番目くらいで真ん中でありまして、したがって、本当にいい方ではないということだけご理解を願いたいと思います。

ただ、じゃあ何でかと言いますと、うちの方は借金も多いんですけども、ただ起債をできるだけ後年度、交付税で面倒を見てくれる優良債を中心にしてやると。そういうことで借金は多いんですけども、その割に実質公債費比率がどちらかという真ん中から低いということでもあります。

そういったことで、今後も辺地債、過疎債、それから合併特例債等、優良債を中心にして、それらを使うことによってきちんと財政運営をしたいということで考えております。

今後、いろんな事業が多くなります。本年1月ですけども、中期財政見通しということで、一応公表させていただきました。そういった中では、今後、学校の耐震化等で行政需要が増大をしております。それから新幹線の関係で駅周辺整備があります。そういったことで、これからはだんだん数字も悪くなるということで予測をしております。今現在、中期財政見通しの中では、先ほど平成

23年まで申しましたけども、その後になるとだんだん18から20へ行くという想定をしております。そういったことから、今、庁舎内では注意報を発令をして各職員にも財政状況を、今現在はともかく、将来的にはそんなによくないんだよと、悪くなる傾向が強いということを周知をさせてもらってます。

そういうことで、中期財政見通しにつきましては、本年1月から2月、3月にかけて、アフターファイブ研修で、職員にその旨きちっと説明をしますし、それから新年度になりましても、新年度予算等につきましてもきちんとして説明をさせてもらって、将来的には厳しいということを十分周知をさせてもらつとということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

別に数字を持ってどうこうということではなくて、数字の推移と、それから行政全般が市民にとって理解をしていただける、そういう調和というものも一方では私は重要だろうと。こういうふうに思いますので、そういう両面からの健全財政運営に、ぜひ心がけていただきたいというふうに思うんであります。

これまでも何回かの質問、あるいはほかの議員の質問でも、庁内検討には私は限界があるんじゃないか。まことに職員の皆さんには失礼な発言がもしもありませんけれども、皆さんは皆さんの世界があって、しかもそういう世界で長いことやってこられておる関係上どうしても偏見、言葉は悪いかもしれませんが、偏見、知識不足、時の時代感覚、こういったものに照らして、現在これこれについては本当に適正な中身なのか、あるいはお金のかけ方なのか、職員のかけ方なのか、こういったものに私は限界があると思うんです。

そういう意味で、前回にも業務内容の再点検という意味で事業仕分け、こういう外部の視察に基づいて事例を持ってお話したところ、当時の総務部長、前向きに検討します。その後、今度の織田新部長も次年度以降から検討をしますというような、少し前に進んだようなご答弁があったと思うんでありますけども、今ここでは再度問いません。あくまでも私は限界があるんじゃないかと、庁内だけでは。そういう意味では、いろんな形の検討方法というものを、ぜひ私は模索をしていくべきではないかと、このように思っております。そういう観点で、今回も同じことを申し上げさせていただきます。

あわせて、直接・間接を問わず、やはり市民の中にもそういう方々が絶対おられると思うんですよね。そういう人たちからの横への関係、組織内への伝達、そういうことによって少しでも市民全体の認識が、協働化・共通化していく1つの要素にもなっていくのではないかと、このように思うんでありますけども、その辺お聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

外部検討委員会というご提案でございます。そういったことですが、今現在、中期財政見通しという中でお約束しております財政健全化の庁内委員会を設置をしております。今、人件費、使用料、そういうものを削減すべく、5つの作業班をつくって検討を開始しているというところであります。これはあくまでも庁舎内の職員による庁内委員会ということでもあります。

外部委員会につきましては、先ほども市長の方から答弁ございましたけども、行政改革については行政改革推進委員会というところで、外部の方々といいますか、市民の方々15名で審議を願っております。いろんな貴重なご意見もちょうだいしているというところであります。

それからもう1つは、第三セクターの経営に関しましては、やはり市の職員だけではだめということで、今、第三セクターの経営改善につきましては、外部の検討委員会を組織する形で、今準備をしているところであります。

ただ、それ以外の市の単独のといいますが、糸魚川市の独自の事業につきましては、今、一番熟知している職員が、みずからその辺をきちんと精査をし、みずからチェックをしようということで、今考えているところであります。

野本議員の方から昨年来から、高島市の事業仕分けについてということでご提案をちょうだいしております。本年2月に私も研修視察で行って勉強してきました。確かに非常にいいやり方をするというふうに感じております。

と申しますのは、私らも事務事業評価の中で一番つらいのは、やはり各団体の補助金ですけども、これは補助金を廃止してもいいのか、継続するのか、あるいは補助金の額をふやすか、減らすかと。そういう段階になると、非常に苦しい選択をしなきゃならんということですが、高島市の例では、外部の委員の方々にその辺を説明した上で、外部の委員会の中できちんと結論を出してもらっているということで、非常にやり方としては、いいやり方かなと思ってますけども、そういうことで不要な事業だとか、それから補助金等の削減をしたりして、非常に大きな成果が上がっているということで、勉強させてもらいました。ただ、これをそのままやりますと、市民のニーズというものも必要ですので、その辺を踏まえて、その辺とバランスをとるような形でしなきゃならんということで今考えております。

したがいまして、高島市の事業仕分けにつきましても勉強させてもらったんですけども、じゃあ糸魚川市として果たしてそのままできるかできないか、その辺も含めて検証させてもらってからということで考えておりますので、よろしく願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

2番目、全体に共通する取り組みとして、いつも申し上げておりますが、やはり職員一人一人が事態の認識の共有化が私は最も大切である。そういうための職員の資質のレベルアップ、それから市長をトップとする理事者側の適切な指示、こういったものを常々やっていただきたい。

このように最後お願いをいたしまして終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、野本議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再開を午後3時50分といたします。

午後3時37分 休憩

午後3時50分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。〔7番 田中立一君登壇〕

7番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一でございます。

事前に提出しました発言通告書に基づき市長の考えをお伺いいたします。

まず、農業についてでございますけれども、2007年に策定された総合計画に基づいて、農林水産業の振興に努めて来られたと思いますが、農業政策について。

- (1) 合併して第2ステージに立ち、これまでの評価と課題、今後の施策について市長の考えをお伺いいたします。
- (2) 県の戸別所得補償に対する市長の評価と糸魚川市版戸別所得補償導入の考えを伺います。
- (3) 2期の5年目にあたる中山間地直接支払制度の取組状況と3期目以降の見通しについて伺います。
- (4) 中山間地における農業（里山）再生について。
  - 高齢化（担い手不足）対策について。
  - 耕作放棄地、空き家の現状と対策について。
  - 鳥獣被害の発生状況。（被害件数、被害額、対策、取り組み）について。
- (5) 地球温暖化に対する糸魚川市の取り組みについて。

2、公共交通について。

まず、並行在来線についてでございますけれども、1990年の与党合意により、北陸本線は2014年の北陸新幹線、長野 金沢間開通に伴い、並行在来線としてJRから経営分離され、第3セクターとなる予定ですが、本県及び信越線を含め、沿線3市の開業30年での負担額は386億円と非常に厳しい数字が出ています。新幹線は地域間を高速で大量に運ぶ待望の交通機関

ですが、北陸線も日本海を縦貫する重要な物流の幹線であると同時に地域内住民、とりわけ交通弱者にとって、重要な公共交通であり、何としても存続して行かなければならないと思いますが、市長の考えを伺います。

- (1) 与党合意は約20年前に打ち出されたものであり、大変厳しい現在の財政状況では原則見直しを求めていかなければならないと思いますが、並行在来線存続に対する市長の考えを伺います。
- (2) 新幹線開通が5年後に迫ってきており、その2～3年前までに交通体系を作らなければなりません。そのためにも一日でも早く、国や県に並行在来線の経営形態を示してもらい、地域住民に情報を開示し、住民と自治体が協同でその利活用を高め、地域の振興・発展に結びつけるべきと思いますが、市長の考えと現在の並行在来線への取組状況をお聞かせください。
- (3) 大系線については、並行在来線ではありませんが、年々利用者が減り、赤字から経営が分離されるのではと危ぶまれています。しかし大系線は海のない長野県と当市を結ぶ貴重な路線であり、沿線住民の生活路線です。ジオパークの認定も見据えて、大系線の利便を高めることは、新幹線の停車にも波及するのではと思いますが、市長の考えを伺います。
- (4) 浦本地区の公共下水道工事に伴う交通規制について交通規制を伴う工事かどうか。伴うとすればどのような内容で交通にどのような影響を与えるかを伺います。
- (5) バス路線外の集落への通学交通の確保について。

### 3、こども課の新設について伺います。

- (1) 「こども課」設置にいたる市長の考え。
- (2) 「こども課」の概要。
- (3) 「こども課」設置までとその後の予定（ビジョン）。

以上でございます。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、合併当初から農業に関する相談、支援窓口を一本化し、農業者の利便向上を目的に農業経営支援センターを設置してきたところであります。

関係機関との連携や経営指導等について一定の評価をいただいておりますが、個々の農家へのきめ細やかな支援が今後の課題であり、各地域における継続的な営農体制づくりが重要であると考えております。

2点目の県の所得補償につきましては、一定の水田面積に対し一定の所得レベルを維持、補償する制度として期待をいたしておりますが、件数や採択条件が限定的であり、今後、数年間は試行的に行われるものであります。なお、本市での導入は、今のところ考えておりません。

3点目の中山間地域等直接支払制度につきましては、市内46の集落協定区域で活動を展開しており、本市も第3ステージの継続を、国・県に強くお願いをいたしてるところであります。

現在、存続の可否、条件等について、国の動向を注視いたしてるところであります。

4点目につきましては、3年目を迎えました農地・水・環境保全向上対策などの地域共同活動の推進をはじめ、特に地域で支え合う農業を中心に、加工や複合経営による所得の向上を図ることが、後継者の確保、耕作放棄地対策に重要であると考えております。

また最近、イノシシ、サル等による被害がふえ、昨年の被害額は約10ヘクタールで520万円と集計いたしております。本年2月に、糸魚川市鳥獣被害防止対策協議会を設置し、関係団体、集落と連携を図り、対策の強化に取り組んでおります。

なお、空き家の現状について、市内全体の実態は確認できておりませんが、平成19年から空き家登録と閲覧紹介を業務とする、空き家情報提供制度を実施いたしております。

5点目の温暖化に対する取り組みではありますが、温暖化による気温の上昇、積雪の減少、ゲリラ豪雨の増加などが考えられ、適切な時期に農業情報紙「アグリオン」等で、農家に注意、啓蒙活動を行っております。

2番目の1点目につきましては、並行在来線は沿線住民の重要な生活路線であるにとらえており、新潟県を中心に沿線3市で構成する新潟県並行在来線開業準備協議会で、並行在来線の経営が成り立つよう国などの支援について要望活動を行っております。

2点目につきましては、開業準備協議会において経営計画の策定に向け取り組んでおり、自治体と住民が一体となって並行在来線の利活用を進め、地域振興を図っていく必要があると考えております。

3点目の大系線につきましては、糸魚川市と長野県中信地域を結ぶ重要な路線であると認識をいたしております。そのため大系線利用促進輸送強化期成同盟会を中心に、JR西日本、JR東日本と連携し各種イベントの実施、沿線からジオサイトへの交通アクセスの確保など、利用客の増加に努めているところであります。

4点目の浦本地区の交通規制につきましては、下水道工事を7月上旬から着工する予定で、国道8号の片側交互通行や減速による対面通行などの交通規制を行いながら工事を進めてまいります。

また、規制時間は朝夕のラッシュ時期を避け、午前9時から午後5時までとし、市の広報紙やホームページで市民への周知を図るとともに、案内看板や誘導員により注意を呼びかけてまいります。

5点目の児童生徒の通学につきましては、ご質問のようにバス路線から外れた集落の場合、自宅からバス停までが徒歩通学となっておりますが、市内の山間部においては同じような条件の集落が数多くあり、そのようにすべて交通手段を確保するというのは、今のところ困難な状態であると考えております。

3番目のこども課につきましては、心豊かな人をはぐくむまちづくりに向けて、一貫性のある方針のもとで子供の教育を推進するため、来年度から創設したいと考えております。

現状では乳幼児に関する業務、保育園、幼稚園及び小中学校に関する業務は、それぞれの課で担当しており、こども課を新設し、0歳から18歳までの子育て環境と教育の業務を、1つの課で行えるようにしていきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくごお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

総合計画によりますと地域活性化プランの柱の1つに、体験型観光と連携してのグリーンツーリズム、あるいはブルーツーリズムを通じて、都市交流の促進が掲げられていますけれども、実績はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えします。

グリーンツーリズムにつきましては、聖学院の皆さんから来てもらっている成果もありますし、いろいろな面で、きのうですか、きのうも東京のネスパスの方へ行ってプレゼンもやってきたりしておりますし、それなりに成果は上がっているというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

より重要な事業だと思うんですけども、その終わった後の、あるいは帰られた後のフォローと  
いいでしょうか、リピートに対する対策といいまいしょうか、それはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

リピーターということで、非常にそれが大事になるわけでございますけども、聖学院についてはもう長年やっているわけでございますので、春の田植えについては子供たち、あるいは先生方が一緒になって田植えをするわけでございますが、秋の収穫時には父兄の皆さんから来ていただいて、そういった子供たちが植えた水田で、稲刈りをしてもらうという体験をしております。いろんな面で、リピーターそのものを把握をし切れませんが、聖学院についての対応というのは、そのような形で対応させてもっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

このように農業問題というのは観光、地縁、あるいは学校教育の現場にもなって、大変重要な環境であるわけですが、そのことについて例えば先日は妙高市で耕作放棄地の確保教育があったことが新聞に載ってしまっていますが、この市内における学校教育での取り組み等、別に耕作放棄地でなくてもよろしいんですけれども、ありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

それぞれ各小学校になりますが、総合的な学習の時間、あるいは生活科の時間等で稲作、あるいは畑等を耕している。地域の方からご支援いただきながら、そういった体験活動をしているという実態がございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

ありがとうございます。

またもう1点、農家の皆さんは米や野菜を生産することは得意といいましょうか、つくられるんですけども、課題としましては、それを販売するノウハウがなかなか難しいと、こういうことをよく伺ったりするわけですけども、そういったところの企画、販売力、あるいは情報の発信力のある人材の育成といいましょうか、あるいは採用等が必要かと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

地産地消ということで、最近ではひすいの食彩館が主に市内各所で直販であるわけですが、特にそこでたくさん地元でつくられた農作物を販売しているわけですが、皆さんから少しでも買っていただきたいし、また地産地消に協力してもらっておるわけですが、

販売するという1つの能力といいますか、そういったものについては、ミニ農業塾だとか、そういったものを使っているんな面で、耕作することについてのいろんな研修等をやらせてもらっているんですけど、つくるのはうまいけども、なかなか販売するのは難しいということで、そういうところがありますけど、農業支援センター、あるいはJAを通してそういった「アグリオン」を出したり、いろんな農業に関するそんなPRといいますか、そういったものを発行しながら、少しでも皆さんから販売してもらって、少しでも地産地消に対応していきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

今ぜひ消費者の食への安全の関心の高さといいましょうか、そういった面からでも、そういうこちらでとれた野菜やお米を、消費者になるべく直接販売できるルートとか、あるいは企画を育ててもらいたいなと思います。

それで、その次に続いてくるわけですが、2番目の新潟県版の所得補償のモデル事業についてでありますけれども、今回のこの新潟県の所得補償モデルというのは、10ヘクタール当たり400万円から500万円の所得を補償する水田経営安定化フル活用モデル事業と、中山間地の農業法人などが雇用する若手就農者の所得を300万円から500万円、3年間補助をする、中山間地域新規就農者確保モデル事業の2つに分かれておまして、新聞報道によれば、前者の水田経営安定化フル活用モデル事業には、2地区の募集に対して6地区の応募があり、また、後者の中山間地域新規就農者確保モデル事業には、4人の枠に対して7人の申請があったというふうで、私としては関心の高さがうかがわれるなと思っております。

先ほどの市長の答弁では限定的といいたまいますか、そういう答弁があったわけなんですけれども、お尋ねしますけれども、糸魚川市からのこの応募者はありましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕  
建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

この事業については非常にメリットがあるといいたまいますか、非常にすばらしい、これが成立すれば大変な事業だなというふうに思いますし、糸魚川市としても非常に関心を持ったわけですが、ご存じのとおり、今言われたように新潟県では1つの事業について2、あるいは新就農者は4ということで、非常に少ないということもありますけども、それ以前に、これについて何とか乗っかろうということで、県農林振興部といろいろ協議を重ねたわけですが、中身をよく見ていきますと、1番の水田経営安定化フル活用モデル事業につきましては、20町歩から30町歩程度の、面積はそれでもいいんですけども、集落営農をしてる地区というふうに限定されているわけですね。そうしますと、その中にまた環境に非常に優しい、環境に配慮したいろんなやり方をやっている地区ということになりますから、当糸魚川の場合、なかなか集落営農について皆さんから乗っかってもらってない。1つの財布の中でやるというのは、なかなか難しい問題があるわけですので、実際にはそれについては糸魚川の場合は無理だと。

ただもう1点、新規就農者ということで、今回、上越の方が糸魚川農業公社、元は谷村建設でございますけども、そこへ入られるということで、それを何とかこの事業に乗っかれんかということで、県を通していろいろと検討したんですが、中身をよく見ますと、新規就農者が住んでいる場所が中山間地域であって、なおかつ直払制度に乗っかる区域。ですから、地形的に平のそこじゃなくて勾配がある、20分の1のところ以上の勾配のところ、今の直払いの該当になるわけですが、それには当てはまらない。平場にちょっと住んでおられるということと、それからもう1点が、農業公社そのものの役員の方が、すべて農業に専従してなきゃならないということになっております。よく見ますと本社の社長がなっとるもんですから、農業の専従じゃないということで、その点からも今回いい制度なんですけども、乗りたかったんですが、申請する段階で無理だということがわかったもんですから、今回乗らなかったということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番(田中立一君)

これは県の事業ということで、今のお話を伺いますと、市の方でも募集等で窓口になっていただいているようなんですけれども、このことに市の方ではいろんな告知だとか、あるいはサポート的なことはあったのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長(早水 隆君)

直接的なサポートはしてありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田中議員。

7番(田中立一君)

ちょっとしつこいようなんですけれども、じゃあこれについて市の方へ何らかの問い合わせとか、そういう関心があったようなことはあったのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長(早水 隆君)

問い合わせ等はありませんけれども、こういった新規就農者についてがあるという場合には、そういう情報というのはすぐ入ってきますもんですから、今回そういうものに該当したんだけど、たまたま情報が足りなかったから、今回乗っかれなかったということはないと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田中議員。

7番(田中立一君)

今回は条件的に、あるいはいろんなことで少なかった、あるいは応募できなかったということだと思うんですけども、ご存じのように、ウルグアイラウンドの農業交渉の開始される直前ですか、1985年ごろから20年後、日本の農業生産額というのは非常に落ち込んでおりまして、70%にまで落ち込んでいると言われておりまして、米は時給換算で2007年度では179円にまで下落したと、そういうデータもあります。農家の後継者がいない大きな原因の1つというのは、この所得の低さにあると言われます。それを補償する思い切った手だてを考えることは、今後必要かなと思っております。

私としては全国に先駆けて、このようなモデル事業に取り組む姿勢を高く評価しておるわけです。系魚川は地理的に、あるいはそういった条件が、なかなか難しいというんですけども、今後いろんなこういう所得補償のケースがあれば、また前向きに取り組んでいただきたいなと思います。

個別所得補償のやり方については、こういった新潟県のようなモデルもあれば、同じお米を飼料

米だとか、今よく使われています米粉ですね、そういうものへの転用ということで、その価格の差額を補償するとかいろいろあるかと思います。できればこの糸魚川は、生産条件が不利な中山間地が非常に多いところですので、糸魚川市版というような所得補償方式がもし検討できるなら、前向きにお願いしたいなと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

今、農業につきましては、合併した当時から先ほどお答えさせていただいたように農業経営支援センターというものをつくりまして、農業に関係するものはすべて一堂に集まって、そういったセンターの中で今活動させていただいております。でありますから、農業に対して新規就農者とか、また、いろんな情報というものが落ちることなく入って来るわけであります。

そういう中で何を指すかと言いますと、私はやはり糸魚川の農業経営というものはどうあるべきかというところを考えて、この地域に合った農業を選んで、そして自主自立できる農業経営をしていきたいという考えであるわけであります。でありますから、持続可能な農業というものが必要になってくると思っております。短期の支援というのは、今言われますような補助制度というものを使うのがいいのかもしれませんが、それではやはり持続可能にならないのではないかなと思っております。全国レベルでも通用できる、そういった農作物をどのようにしていくかという。やはり米でいくのか、はたまた少量多品目のような付加価値のついた農作物を見出していくのか、いろいろやり方があるかと思うわけでございまして、やはりそういった農業を大切にしていく場合には、やはりこの糸魚川に合った農業というのは、どういうものかというものを見出していきたいと私は思つとる次第でございますし、それには農業経営支援センターの中で、みんなが知恵を出して、どのようにしていくかというのを今進めさせていただいてるわけであります。当然、国、県のやはり支援事業というものは積極的に取り組む中で、とらえていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

お話はよくわかるつもりなんですけれども、日本の食料自給率、ご存じのようにエネルギーベースで40%、ほかの先進国はいずれも倍以上ありまして、非常に国内の補助が手厚くされているというふうに伺ってます。収入が十分得られるから、担い手も育っているというわけでありましてけれども、他の国の補助金の割合を見ますと、アメリカでは約50%、フランスでは90%、スイスでは100%に近いものを補助されていると。それに対して日本は約16%、そのようなデータもあるというふうです。糸魚川市においてもいつか市長が言われたような、安定した持続的な農業経営というものを、単独ではあるかもしれませんが、支援センターの中でいろいろと取り組んでおられるということなんですけれども、今後もしできるればまたそういったことも政策の1つの中に入れていただくといいでしょうか、考えの中の1つとして持っていていただけたらと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

この農業につきまして支援体制というのは、非常にいろんなやり方があるわけでありまして。今ほどご指摘のような補助金というものも、非常に効果のあるものであるわけでありまして、しかし、これは国全体で食料の自給率というような観点でとらえて、どうあるべきかというのは国・県でとらえていただき、我々系魚川市は自立する農業をどのように目指していくのかということと、今、系魚川市の財力の中でそういった農業支援に対して、また、補助金をという形になりますと、私は効果が出るぐらいまではいただかないと、それは効果がないわけでございますので、少量であれば何の効果もないわけでありまして。そういうことを考えますと、系魚川市において何ができるかということ補助金という形ではなくて、違った面でのサポートができるのではないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

とりあえずわかりました。その所得補償のことについては、いったん置かせていただきまして、次の3点目に入らせていただきます。

中山間地域の支払制度についてでありますけれども、今年度で2期最後の年ということで、農家の中でもかなり浸透しております。先ほどの答弁でも鋭意、県や国の方に3期目以降の継続についてお願いしているというふうなお言葉で、私としてはうれしいなと思っております。

1つ懸念することは、従来のこの中山間地の直接支払制度では、5年間の区切りの中では高齢化によりまして、集落の中には持ちこたえる自信がないという声も聞こえてまいります。そういったことで、非常に迫っている集落が多々あるわけですが、この補助制度があるからまた何とか耕作放棄をしないで持っているという一面もあります。そういうことで、来期以降もこの制度があることと思えますし、またあることを願っているわけなんですけれども、窓口となる市としても十分に相談に乗って、この制度を活用していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおりでございます。5年間ごとに第2ステージが終わろうとしておるわけですが、この制度があるから集落が維持される、この制度があるから何とか農業を続けられていけるということで非常に立派な制度でございますので、毎年言っとるんですけども、事あるごとに県へ行ったり、あるいは県を通して国の方へ、またこの制度を継続してもらおうようお願い

いしとるわけでございます。

そういうことで地元の皆さんがやっぱり協力し合って、用水だとか、あるいは道路だとか、そういったものを直すということは、やっぱり集落そのものがまとまりが出てくるわけでございますので、こういう制度がないと個々にいろんなものに対応していかなきゃならんということになると、とても非常に条件の悪い糸魚川市、中山間地をたくさん持つて中での集落としては、非常にきついところがあるもんですから、もう必ずこの制度が次の第3ステージへ入っていけるように、今後ともまた県を通しながら、国の方へ要望していきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

よろしくお願ひしたいと思えます。さらに内容の拡充も、お願ひしたいなと思ふ次第であります。

4点目の方に入りますけれども、このことにつきましては時間の関係もありますので、鳥獣被害のことについてちょっとお伺ひしたいと思えます。

先ほどのお答えの中で、これは昨年かと思ふんですけれども、10ヘクタール、520万円の被害があったと。それに対していろいろと対策をされておるお話、あれなんですけれども、先ほどの話の中でイノシシだとかという話もあったんですけれども、鳥獣の種類というものは、かなり私の感覚的には今までいなかったものの鳥獣が、発生してゐるんじゃないかというふうにおもふわけなんですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

鳥獣被害でありますが、先ほど言いましたように10ヘクタール、520万円の被害を受けております。件数につきましては153件ということで、非常に大きい件数になってるわけでございます。一番被害額の多いのは、やっぱりイノシシが一番多いですね。それからあとサル、あとはいろいろハクビシンとか、カラスもいろいろありますけども。

いずれにしても今回2月17日に、糸魚川市鳥獣被害防止対策協議会を立ち上げたわけでございますが、その中でいろいろ対策を講じていかなきゃならんと思えますし、また今回、予算化も初めてされたわけでございますので、そういったものを有効に使いながら、完璧にはならないわけでございますけども、少しでも鳥獣被害の防止に役立っていけばいいな、被害が少なくなればいいなというふうにおもっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

金額の割に件数が非常にあれなんですけれども、この被害のあった地理的な分布といたしまして、どこか集中してたりとか、そういったことはあるんですか。あるいは作物が集中していると

+

か、そういったことはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

被害につきましては、特にここがひどいということではなくて能生谷もありますし、木浦地区もありました。それから早川宮平地区でもありましたし、姫川筋もあるし、それから歌もありますし、上路もあるということで、満遍なく被害を受けておるのが実態でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

予想はしていたわけなんですけれども、これの原因の1つとして里山が崩れてきているなということに改めて感ずるわけですし、もう一方では地球の温暖化が、ひょっとしてこういったものにも影響してるんじゃないかなと思いますけれども、市の方の見解はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見建設産業部長。〔建設産業部長 深見和之君登壇〕

建設産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

世界的に地球温暖化が言われておりますし日本においても各地、今までになかった当然イノシシが北上してくるかという事情がありますので、糸魚川におきましても全く例外ではないと思いますし、温暖化の影響等によりまして鳥であるとか、そういう動物の生態にも影響が及んでいるというふうに考えております。それらをコントロールはできませんので、そういうことに対する対策ということで、今後取り組んでまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

そういった対策に取り組んでいかれるということで、よろしくお願ひしたいと思ひますし、ぜひなるべく農家の皆さんに負担があまりかからないような、有効な対策をお願ひしたいと思ひます。

結局、抜本的な対策というものがとっていけるのかどうか、何となくまだこれからさらに被害が拡大していくんじゃないかなという気持ちがあるんですけれども、ぜひこれ以上被害が広がらないように、いろんな対策をやっていただきたいと思ひます。

今の話にありました地球の温暖化の問題ですけれども、これ1つとっても非常に大きな問題で、農業政策のことについてちょっと述べさせてもらいますけれども、温暖化の農業へ与える影響というのは、先ほど答弁でもありましたように非常にたくさんあります。

こちらの方にも、ちょっと手元にあります資料でも、日本に与える温暖化の影響ということで、

コシヒカリの栽培では、現在の苗の移植日程を続けた場合には、東北南部から南の多くの地域で、50年後には約10%減収するだろうと。またトマト等のそういう果樹は、糖度が下がったり腐ったりしやすくなるだろうとか、米や野菜、果樹の害虫の固体数や発生面積が増加して、冬の低温で死滅していた固体が生き残る率もふえてくるだろうとか、非常に農業全般にわたる影響の大きさというものがあるわけでありませう。

また一方では、この農業というのは地球温暖化の防止にも一役買うことができるんじゃないかなということで、いろいろと今話題になっておりますけれども、例えばカーボンオフセットとか、CO<sub>2</sub>の排出取引とか、そういったことに対する取り組みというものを、この地域でも検討していかなければいけないんじゃないかなと思います。

そういうことで農業において何らかのこれから検討、そういう温暖化防止について市のお取り組みがもしありましたら、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

農業で何をというのは、なかなかそれは難しいわけがございますけれども、実際は水稲であれば少しでも田植えをずらして、作期といいますか、そういったものをずらす中で、今のまいますと登熟時期に、高温の影響によって白未熟米や胴割れ米とかいうのが非常に発生するわけがございますので、そういったものないように、部分的にはかけ流しということも必要でございますけれども、これだけ温暖化が進んだ中で、水量が減ってくる中で、そういうことは現実にはなかなか難しい問題があります。

それから、先ほど言いましたように温暖化になると、春先、非常に水がないというか、山の奥に当然水がないわけですから浸透水も少ないということで、非常に渇水の間所が多くなってきておるわけがございますので、そういったものについてはまたため池とか、そういったものの整備もしていかなくちゃならないと思いますし、そういったもろもろのものがありますけれども、いずれにしても現段階では栽培だとか、あるいは水管理だと、営農的な対応策を考えていくしかないのかなというふうに思っておりますので、先ほど言いましたように「アグリオン」等を使った中で、そういった情報を農家の皆さんに伝えていかなきゃならないというふうに思っております。

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

ちょっと私の伺ったのとニュアンスが違ふんですけれども、農業でCO<sub>2</sub>の削減に取り組むこともできるよということで、ちょっと言ったんですけれども、CO<sub>2</sub>の例えば排出取引が、今、非常に新しいビジネスになっておりますし、先日テレビを見たらやりましたので、皆さんもごらんになった方はおられるかもしれませんが、この排出量取引の売り手が農家で買い手が大企業ということで、愛知県の菊の農家が電球をLEDにかえたところ、消費電力が15分の1になって、年間300トンのCO<sub>2</sub>の削減に成功したと。ある企業が、それを1トン2,000円から

2,500円で取引したということで、非常に新しいビジネスになってきているということで、これはほんの一例ですけれども、これからその排出量取引について、いろいろとある程度の数値目標を設けて、農業、あるいは行政全般においても、これから取り組んでいただきたいなど、そういうことで伺ったのであります。

時間がありませんので、いったんこのことについては締めさせてもらって、交通の方に移らせてもらいます。

並行在来線のことなんですけれども、先ほどの与党合意に対することについて、いま一度お伺いしますけれども、20年ほど前に示されました与党合意で、あり方懇談会では非常に厳しい数字が出てくるということで先ほど申し上げたんですけれども、ぜひやっぱりこの与党合意に対して、見直しが必要なんじゃないかなと思うんですけれども、市長の考えをお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

当然そういった1つの合意で事業が推進したわけでございます。そういう中で、そういった約束事は守っていかなくちゃいけないと思うわけでございますが、時代も経ておりますし、今ご存じのように地球レベルでもって大不況にあるわけでありまして。そういったことを考えますと、やはり我々は見直しというものも必要だということも、主張していかなくちゃいけないのかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

確認ですけれども、今の市長の発言は、見直しが必要だというふうに受け取ってよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

やはり我々の今の財政状況や、また地域の状況等もその中で主張させていただく中で、見直しができるものはしていただきたいという部分もあると思っております。そういったことで、並行在来線につきましては始まったばかりでございますので、これからの問題かなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

この並行在来線、存続に向けてぜひ取り組んでいただきたいと思っておりますし、今、市長の見直しの

発言、ぜひ積極的にその辺を前向きにやっていただきたい、進めてもらいたいなと思います。

見直しの中身はいろいろあるわけですが、ぜひ地元の負担が少ない形で存続して、利活用に努めていかれるような形になればなと思います。ぜひ見直しをしていただきたいと思います。

それで2014年に並行在来線があれですけども、その前に第三セクターで会社ができるわけですけども、きのうの新聞でしたか、長野県の知事としましては、妙高まではしなの鉄道1社でという考えを報道されてましたけれども、この新潟県内におきましては、北陸線、信越線と2つの線路がありまして、市振から妙高まで約100キロありますが、この1つの会社というふうに考えていいんでしょうか。

それと、この第三セクターの会社ができるまでの実施計画というようなものは、今、これどんな状態になっているんでしょうか。ちょっとあわせてお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

第三セクターの会社でございますけれども、現在、先ほど市長が説明申し上げましたように、新潟県並行在来線開業準備協議会ということで、新潟県、それから沿線3市で構成して、この協議会をやっております。この協議会で議論をしているところは、県内区間の並行在来線についての経営をどうするのか、経営母体をどうするのかということについて、ただいま調査検討を進めておるとい段階でございます。

スケジュール的には、平成21年、22年、この2年をかけまして、経営計画を定めていきたいということで、ただいま作業をしておる最中でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

そのじゃあ経営主体の設立は23年ということでしょう。まだはっきりわからないということですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答え申し上げます。

第三セクターの経営会社をどのようにするかというのは、先ほど申し上げました22年までの経営計画。その後、23年度以降ということになるかと思っておりますが、そのスケジュールについては、まだ明快な段階ではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

これちょっと聞きづらいんですけども、例えば第三セクターになることは確実だと思うんですけども、1つには知事が四セクの発言も報道もされましたし、また、この管内にはもう1つの第三セクターの会社がありますが、そういったことの調整も、その中でされていくということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見建設産業部長。〔建設産業部長 深見和之君登壇〕

建設産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

今ほど課長から答弁のありました開業準備会におきまして、今、種々検討しているところでございまして、その中で経営計画も立てるわけでありまして。その中で、今、議員がおっしゃったようなことも含めて、全体について決定してまいるということでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

今計画中ということで、その協議会の方で検討していくということなんですけれども、その四セク発言に対しての市長の見解等はいかがでしょうか。あるいは、もう1つ知事の発言の中で、国に対して負担割合に応じて施設使用料の配分を求める、そのような発言も前にありましたけれども、そういった一連の知事の発言に対して、市長の見解というものはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まだその準備協議会の中において、そういったものはまだ一切挙がっておりません。今、理事会で詰めておるところであるわけでございますので、知事の発言はどのようなお考えで発言しておるか、我々はまだお聞きしてございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

あんまり時間もあれなのであれなんですけど、新聞報道にあったと思ったので聞いたんですけども。

もう1つ新幹線の絡みになるんですけれども、この糸魚川市の大和川には電化のポイントの切りかえ地が在来線にあるわけなんですけれども、新幹線の電化のポイント切りかえ位置等、そういったことについての考えというか、情報といいたいでしょうか、どうなんでしょうか。並行在来線と、やはり同じなんでしょうか。また、時折話題になります新幹線の乗務員の交代、今、上越の方だというふうに話も聞かんでもないんですけれども、そういったこと。電化ポイントの切りかえの位置とか、乗務員の交代とかということと、新幹線の停車の関係、そういったものはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

新幹線に伴います電気の切りかえ、大和川にあるわけですが、そういうものはありません。ただ、乗務員の乗りかえにつきましては直江津駅が、今、西と東の結節ポイントになってるものですから、新幹線が開業になった折には、そのようなことも考えられるのではないかというふうに言われております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

並行在来線、あと5年で新幹線が開業するというので、あと5年もあるというよりも、もうあと5年しかないという感じがするわけなんですけれども、感覚的にはいま一盛り上がり等をあまり感じないような気もするんですけれども、ぜひ並行在来線、新幹線の情報について、市のホームページ等で情報を流せる範囲で流していただけたらと思います。

それをお願いしまして、次、大系線の方を伺わせてもらいます。

J R東日本ですけれども、この2月の新聞報道で、大系線に導入予定のハイブリッド車両、ディーゼルと電池で環境に優しい乗り物ということで、技術的には糸魚川・南小谷間も走行可能というふうな感じだったんですけれども、また車両もリゾート列車として観光を重視して見晴らしがいいというふうに書いてありました。

その時点において、南小谷から糸魚川にかけてはJ R西と調整が必要だけでも、検討中というふうに書いてありましたけれども、その後の経過といいたいでしょうか、もしご存じだったら教えていただきたいと思いますし、もし大系線が糸魚川・松本間1本につながれば、糸魚川にとって大きなメリットになると思いますので、市としてもJ Rの両社に、この導入に対して積極的に働きかけを行う考えがあるかどうか、あわせてお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

ただいまご質問のございましたJ R東日本が計画しておりますリゾート列車について、ぜひ糸魚

川まで乗り入れていただきたいと。その間には、JR東とJR西の区分があるわけでございますけれども、JR西を窓口にして私ども要望を働きかけております。この沿線市町村で取り組んでおります同盟会がございまして、そちらを中心にJRへの働きかけをしており、今後もしていきたいというところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

非常に大きな観光としても、またこれから控えておりますジオパークのことにしても、こういう列車がしかも一本化されると。松本・糸魚川が1本でつながるということは、先ほど言いましたように観光ばかりじゃなくて、いろんな面で従来の懸念が解消されると思いますので、ぜひ一生懸命に取り組んでいただきたいと思います。

それにあわせて大系線存続そのものは、先ほど答弁いただきましたけれども、やはり非常に存続について危ぶむ声もあるわけですが、その利活用と存続について、あわせて長野県側との連携といいたいでしょうか、話し合いというのはどのようにされているか、あったらお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

大系線の利用についてはご存じのように、大変利用者が減ってきておって厳しい状況でございます。それで利用者を少しでもふやしたいということで、沿線でのイベント、あるいはJRさんと連携をしました企画列車への応援というものを実施いたしております。

沿線市町村では糸魚川から松本までの間で沿線の市町村、それから商工団体、あるいは観光団体というような皆さんで、大系線利用促進輸送強化期成同盟会という組織をしておりまして、こういって連携をとりながら、今、前段申し上げたような取り組みをしておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

大系線にしましても並行在来線にしましても、非常に住民にとっても大事な足でもありますし、ぜひ存続に向けて、あるいは利活用に向けて、市民あるいは市が一体となって盛り上がりが必要かと思うんですけれども、例えば上越市では高校生も参加しての並行在来線問題に関する市民懇談会がありますように、ぜひ行政の方でも核となっていて、市民と一緒に盛りが上がっていくというような考えを持っていただきたいと思うんですけれども、あるいは企画してもらいたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今後、並行在来線の運営については非常に難しいということで、先ほど来お話がございましたけれども、ぜひ住民の皆さんからも利用をいただくという意味で、皆さんの意見を聞きながら利用促進ということが大事だと思っておりますので、今後、開業準備協議会の中で議論していく中で、沿線の住民の皆さんへも情報提供しながら、利用促進に向けた運動も展開をしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

ぜひそのようにお願いしたいと思います。

時間があれますので、次に浦本地区の下水道のことですが、下水道の工事そのもののことについてどうのこうの言うわけじゃないんですけれども、この8号線は迂回路がないわけで、高速道路を使うしかないんですけれども。

先ほどのお話ですと、まず第1期が7月から11月までであると。交通規制もあるし、渋滞も予想されるというお話だったんですけれども、私、きょうここへ来る間にも4カ所、能生からありました。交通規制に伴っているものは2カ所だけだったんで、時間帯によってそんなに渋滞というか、待つ時間がなかったんですけれども、いつも何らかの工事があるわけなんです。これは私は7年間あるというふうに聞いて、通勤にしても、あるいは通学にしても、またいろんな生活にしても影響があると思うんですけれども、先ほどいろんな看板を立てるとか、いろんな告知の方もされるんですけれども、影響はやはり避けられないんじゃないかと思います。特に、緊急車両や何かもあると思います。その辺、できるだけ渋滞をなくすようにあれなんですけれども、何かなるべく少なくする具体策というか、何かあったらお聞かせ願いたいと思いますけれども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えいたします。

国道8号につきましては、やはり渋滞がないように工事はやっていきたいという考えで、いろいろな方策と申しますか、いろいろ考えております。

やっぱり1つは、市長の方からも言われましたように、要するにラッシュ時は避けて9時から5時までの間に工事をすると。だから9時前と5時以降につきましては通常の交通、通れるようにしたい。

それからもう1つは、できるだけ片側交互通行ではなくて、徐行ではありますけれども、できるだけ徐行の交互通行で工事は対応したいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

7年間続くということで、なるべくそういう渋滞が起こらないような方策を立てているということで少し安心したんですけども、やはりこの7年間、どのようにされていくか、なるべくわかり次第、情報を出していただけたらなと思いますし、この工事そのもので渋滞がというよりも、例えば今でも早川橋の工事があったりして総量的に、その1つじゃなくて2つ、3つが重なったりすると、かなりの渋滞になったりする。あるいは区間が長くなったりすると、どうしても渋滞が発生する。そういったことが懸念されるんですけども、その点はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えいたします。

今、早川橋のところも国土交通省が工事してる、それからその東側は下水道工事が入りますということで、交通渋滞というのは相乗的なものが起こる可能性というのは考えているわけですけども、ただ、それもどのような形で起こってくるのかというようなことを見て、現状を見ながら対応していきたいと。現在では、そういうふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

きょう何人かの方が通告されて、ここで一般質問をされているんですけども、その中でジオパークのことがありました。世界認定をもしされるという前提でお話をしますと、それによっていろんな観光客や、それに伴った多くの方が見えるんじゃないかという予想もされているわけなんですけれども、ちょうどそのころに工事がかかると。また、これから3年間か4年間、能生の地区におきましては能生大橋の架けかえ工事があるというふうなことも聞いております。また、ことしに関しては、期間は短いけどトキめき国体があたりと、いろんなイベント、行事が見えるわけであり

ます。時間もあれですけども、本当におっしゃったように渋滞についてはないように。せっかくもし認定されても、そういったことでまた評価を下げられてもよくないんじゃないかと思えますし、そんなことが取り越し苦労というふうになるようにしてもらいたいなと思えます。

今のような渋滞はあんまり心配ないような話をされましたけれども、できればこの際といいましようか、これは国への要望になりますけれども、非常にE T C車の割引で高速道路の利用の方があれなんですけれども、1分1秒を争う緊急のことを考えてもそうなんです、蓮台寺のパーキングエリアに、E T C専用のインターチェンジの設置とか、そういったことはいかがなんでしょうか、国に要望とかは出せないもんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

お答えします。

糸魚川区間は非常に、今各地でスマートインターとか利用されとるんですけども、なかなか条件的、地形的に非常に厳しい形になると思いますし、また蓮台寺では、あまりにも糸魚川インターと近過ぎるという形の中で、そういう形ではなかなか。今言った浦本地区、能生地区の間で、適当なところがあればいいんですけども、今のところは難しい状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

あちこち行ったような話になってあれなんです、時間がないもんでちょっと焦ってきてるんですけども、先ほどこの工事等に関しては、渋滞はなるべくというふうに話されたんですけども、やはり住んでいる我々としては心配なところがあるわけで、迂回策としての高速道路の利用ということに関して、財政は厳しいかもしれませんが、何らかの手だてというようなものは考えられないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見建設産業部長。〔建設産業部長 深見和之君登壇〕

建設産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

私の立場でお答えすることが適切かどうかわかりませんが、今現在、朝、通勤の場合にはETCを使ってる場合には半額になっておりますので、そういう形をご利用いただくということをお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

結局工事の時間がETCの時間外なので聞いたんですけども、あの大きな割引の。

時間があれです。本当はこの5番のことについては、ぜひ中学生についての割引がありませんもんですから、非常にその地域に住む中学生は部活にしても、あるいは急遽テスト期間とか、インフルエンザとか、ノロウイルスで帰らなきゃいけないときは本当に足がなくて、人家のないところを歩かなければいけないということで困っているの、ぜひスクールバス等の中学生に対する補助をお願いしたいなと思います。よろしく申し上げます。

議長（倉又 稔君）

時間外の質問ということで、田中議員の質問を終了いたします。

+

以上で、田中議員の質問が終わりました。  
関連質問なしと認めます。  
本日はこれにてとどめ、延会といたします。  
大変ご苦労さまでございました。

午後4時55分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

+

議 員

+

+